

第15日目(9月21日)

議長(若井達男君) おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開します。

議長 ただいまの出席議員数は25名であります。直ちに本日の会議を開きます。  
なお、樋口和人君、葬儀のため午前欠席、病院事業管理者、公務のため欠席、廣井代表監査委員、公務のため午後欠席、福祉保健部長、公務のため午前欠席、それぞれの届出が出ておりますのでこれを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は一般会計決算審議とし、第67号議案 平成21年度南魚沼市一般会計決算認定についての歳出の審議を行います。

ここで産業振興部長から発言を求められておりますので、これを許します。

産業振興部長 それでは先般の商工費につきまして、寺口議員より消費者行政活性化事業につきまして一部報告漏れがございましたので、ここで説明させていただきたいと思えます。この部分につきましては大変申し訳ございません。一部訂正させていただきたいのですけれども。

弁護士による無料相談でございますが、私、年3回と言ってしまいましたが、実はこれ市民課の方で今までやっていた無料相談が3回ということでございまして、この消費者行政事業を導入することによりまして7月より月1回やっております。3月までに全10回をやらせていただいたということでございます。

それで相談者でございますが、この間48名の方からご相談をいただいているということでございます。それで相談後の追跡調査といえますかにつきましては、なかなかやはりプライバシー個人別の案件でございますので、深く追求はしていないというような状況でございます。そういうことでひとつよろしく願いいたします。

それからもう1点、観光施設整備費の中で佐藤議員の方からのその事業の内訳につきましては、後日コピーで配付させていただきたいと思えますのでよろしく願いいたします。以上です。

議長 本日の日程は、先ほど申し上げました第67号議案終了までということをご本日本日予定しておりますので、ひとつ皆さん方のご協力のほどお願いいたします。第8款土木費の説明を求めます。

建設部長 それでは土木費の説明を申し上げます。決算書につきましては247、248ページをお願いしたいと思いますし、決算資料につきましては63ページから67ページでございます。よろしくお願いいたします。

第2項の道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費でございます。全体支出額につきましては874万円ほどございまして、前年比89万円ほどの増となっております。主なものとしまして2番目に書いてありますが、丸の道路台帳整備事業費決算額で786万円ほどでございます。前年比137万円ほどの増でございます。これは交付税参入の対応としまして、

市道の新規の認定だとか道路改良等の変更部分を台帳補正するものでございまして、10.2キロほど整備をいたしました。

次の2目道路橋りょう維持管理費でございます。全体支出額につきましては1億1,538万円ほどでございます。751万円ほどの減というふうになっております。249、250ページをお願いしたいと思います。一番上の道路橋りょう健全度調査委託料1,000万円でございますが、これは橋長15メートル以上の61橋を点検したものでございます。橋りょう長寿命化修繕計画策定のために平成20年度より点検を行っているものでございまして、平成24年度に全体の修繕計画を策定するものでございます。点検の残りにつきましては、15メートル以上が19橋、15メートル未満が320橋ということで平成23年度までに点検を行うということと予定しております。

次の道路橋りょう維持補修費でございます。9,204万円ほどでございます。前年対比1,566万円ほどの減でございます。2段目の道路橋りょう修繕料でございます。これが99件ほど出していただきまして498万円ほどでございます。道路補修業務委託料82件ほどで2,349万円、そして道路橋りょう修繕工事費で153件ほどで5,486万円ほどでございます。修繕工事費につきましては、経済危機対策臨時交付金等を一部充当したものでございます。その二つ下の地元施工道路整備補助金でございます。これは美佐島区、西泉田区等五つの行政区の消雪施設の整備、配管、側溝等の整備のための補助金でございまして、552万円ほどの支出でございました。前年比16万円ほどの減ということでございます。

次の道路橋りょう維持管理一般経費ということで、繰越明許費になっております。これが平成20年度の国の2次補正によりまして、地域活性化生活対策臨時交付金10分の10の補助率でございますが、橋りょう健全度調査を966万円ほどで点検させていただいたところでございます。

次の3目道路橋りょう除雪事業でございます。平成21年度につきましては、市役所本庁舎での累計降雪量が10メートル43センチ、最大積雪深が2メートル10センチということで、10カ年平均のいわば平年並みということとなりました。全体支出額は9億1,555万円ほどでございます。前年の比較でございますけれども、平成20年度は少雪でございましたので2億9,756万円ほどの増となりました。また、予備費の充用額158万円でございますけれども、これは市道消雪電気料の不足分に充用したものでございます。

次の丸の機械除雪費でございます。除雪費機械除雪につきましては車道が290.9キロ、歩道が26.3キロ、総延長317.2キロを行ったものでございまして、6億6,717万円ほどでございます。前年比2億6,118万円ほどの増となったものでございます。

次の除雪車修繕料でございます。これは37台の修繕費で2,636万円ほどでございます。前年比55万円ほどの増となっております。それから三つほど下の除雪等業務委託でございます。機械除雪費用でございまして固定費、管理費等を含んだものでございまして6億3,696万円ほどの執行でございます。2億6,111万円ほどの増となりました。

次に融雪施設等維持管理事業費でございます。8,323万円ほどで前年比435万円ほど

の増となりました。消雪パイプの修繕料は小規模修繕でございまして70件ほどで約400万円の支出でございます。前年度とほぼ同額でございます。

次の251、252ページをお願いします。上から3番目の消融雪施設修繕工事費でございます。これは国の経済危機対策臨時交付金を利用しまして、前年比700万円ほど増額をしまして7,794万円ほどの執行でございます。これは既設井戸の洗浄だとかポンプの入れ替え等180件ほど実施したものでございます。

次の除雪機械整備事業費4,380万円ほどでございます。これは更新計画に基づきまして車道用のロータリー除雪車2台の購入でございます。前年比1,671万円ほどの増となっておりますが、前年は車道用1台ということでございました。

次の融雪事業費の電気料関係でございます。前年比1,434万円ほどの増の1億1,610万円でございます。市有の井戸でございます。750本強の電気料でございまして1億1,174万9,000円でございます。前年比1,394万円ほどの増ということでございました。

下から2番目の市道への専用消雪電気料補助金でございます。これが80件ほど、209万円ほどの執行でございました。

次の4目道路橋りょう新設改良費でございます。全体の支出済額は9億382万円ほどでございます。前年比8896万円ほどの減でございましたが、国の2次補正予算、きめ細かな臨時交付金等の繰越明許費が増加しているものでございます。また、きめ細かな臨時交付金等及び地方道路交付金等の一部3億2,994万円ほどが翌年度繰越額というふうになっておるところでございます。

丸の交通安全交付金事業費でございます。これは交通安全対策特別交付金を利用しまして、安全施設の防護柵だとか反射鏡、区画線等の新設、修繕等でございます。44件ほどの工事でございます。1,148万円の執行でございます。

次の道路新設改良事業費、市単独でございます。これ前年比4,530万円ほどの減でございまして、1億1,376万円ほどの執行でございます。改良舗装工事23路線、全長にしまして783メートル、消雪施設の工事が10路線でパイプ等1,075メートルの施工でございました。

次の253、254ページをお願いしたいと思います。一番上段の地方道路交付金事業費（一般）ということで、平成21年度より三郎丸雲洞線等補助事業から交付金事業というふうになったものでございまして、二日町川窪線、三郎丸雲洞線等、継続が4路線の改築、交通安全等、大和インターチェンジの整備だとか西泉田東泉田線の改良改築工事が完了したことから、新規に小木六古川線や浦佐30号線の事業に着手したものでございます。ほかに宮下関谷線等の大規模舗装修繕等を実施しまして3億4,414万円ほどの執行で前年比1,639万円ほどの減でございます。

次の地方道路交付金事業費（雪寒）ということで2億1,983万円ほどでございまして、前年比4,172万円ほど増というふうになっております。これは駅裏線の消雪の新設、それと各地区の消雪パイプのリフレッシュ事業のほか、新規に関山姥島線の雪崩予防柵設置事業

に着手したものでございます。

次の地方特定道路事業費でございます。356万円ほどでございます。前年比3,279万円ほどの減というふうになっております。この要因につきましては用地補償物件の完了に伴うものでございまして、十二沢関連の大神宮北線及び杉ノ島線の改築工事等の施工でございます。

次の県営事業負担金でございます。9,085万円ほどの執行でございます。前年比1,523万円ほどの増。これは県の単独道路事業で改築だとか融雪施設の補修、側溝改善等の負担金でございます。事業費の5パーセントから20パーセントの負担割合でございます。

次の道路新設改良事業費繰越明許費でございます。7,025万円ということでございます。市道16路線の改良、消雪施設等の工事でございます。

次の255、256ページをお願いします。道路環境整備事業費補助事業で（繰越明許費）ということで1,682万円ほどでございます。島泉盛寺線の用地補償費でございます。

次の地方道路交付金事業繰越明許費でございます。2,486万円ほどでございますが、これは二日町川窪線と大崎柳古新田1号線、2路線の測量設計費でございます。

地方特定道路整備事業（繰越明許費）でございますが、これは826万円ほどでございます。これは県営の十二沢川に関連しました大神宮北線の建設にかかる委託料を繰り越したものでございます。

次に3項河川費、1目河川総務費でございます。支出済額で1,530万円ほどでございます。前年比58万円ほどの減ということで、丸の河川管理経費1,489万円ほどでございますが、前年比39万円ほどの減。主なものにつきましては中ほどに書いております一級河川草刈り委託料1,261万円ほどでございます。これは県より市に委託されたものでございまして、地元の行政区や業者等に再委託をして執行しているものでございます。魚野川ほか20河川ほどで約61万平方メートルほど草刈りをしているということでございます。あと下から2番目の河川修繕工事費でございます。128万円ほどでございますが、これは古川等の土砂撤去等でございます。10件ほどの施工であります。

次に257、258ページをお願いします。4項の都市計画費、1目都市計画総務費でございます。支出済額が896万円ほどでございます。前年比654万円ほどの増というふうになっております。増加の要因につきましては都市計画基礎調査事業費の増額でございます。また、予備費の充用額14万8,000円につきましては六日町バイパスの小栗山間の開通式がございました。そのときの消耗品費が10万5,000円、食糧費4万3,000円の不足分に充用をしたところでございます。

次に都市計画総務費一般経費でございます。都市計画審議会ほか先ほど申し上げました21年8月24日に六日町バイパスの開通式のための謝礼だとか消耗品、食糧費等の支出を行っているところでございます。

次の都市計画基礎調査事業費でございます。789万円ほどでございます。前年比692万円ほどの増でございます。建物の用途別あと店舗及び商店街等の現況調査を行ったもので

ございます。また、平成22、23年度に都市計画道路の見直し路線の検証を行いまして、平成24年度に変更手続きに入りたいというふうを考えておるところでございます。

次に259、260ページをお願いします。2目の都市計画事業費でございます。全体支出済額が22億5,340万円ほどでございます。前年対比6億7,831万円ほどの大幅増となっております。これにつきましては公共下水道事業対策費でございますが、長期債の繰上償還ということで借換債としての下水道特別会計への繰り出しが要因でございます。

まず県営街路事業費でございます。県営街路事業負担金768万3,000円でございます。前年比3,313万円ほどの減でございます。街路の塩沢中通り線、浦佐茗荷沢線等の工事でございます。都市計画の街路事業の負担金は8パーセントから10パーセントの負担割合となっております。また、上村上野線で一部2,876万円ほどが翌年度繰越額というふうになっているところがございます。

地方特定道路整備事業（街路）ということで、6,863万円ほどでございます。市道上村上野線の道路整備の用地購入費と物件補償及び市道沖上線の測量設計等で前年比3,131万円ほどの増となっているところがございます。

次のまちなみ空間創出整備支援事業費でございます。253万円ほどでございます。牧之通りの雁木等の支援の補助でございます。県が3分の1、市が3分の1、地元が3分の1ということで、平成21年度に完了したところがございます。

公共下水道事業対策費でございます。特別会計の繰出金でございますが、先ほど申し上げましたが21億6,092万円ほどでございます。これは借換債等の増額で8億7,943万円ほどの増となったところがございます。

次のまちなみ空間創出整備事業費繰越明許費でございます。支援事業の補助金1,363万円ほどでございます。牧之通り組合への雁木等の整備補助でございます。

次の3目都市計画施設費でございます。全体の事業費的には3,394万円ほどでございます。前年比385万円ほどの増でございます。

浦佐駅前広場管理費402万円。次のページの六日町駅自由通路・シンボル施設管理費1,854万円ほどでございます。

そして次の魚沼丘陵駅前広場管理費42万円、これまでは浦佐駅の昇降階段の屋根だとかトイレ、そして六日町駅エレベーター等の修繕料が増額になっておりますけれども、ほかの委託料等につきましてはほぼ前年同額の管理費でございます。

次一番下の流雪溝管理運営費でございます。冬季間の流雪溝運営に関する費用でございます。1,096万円でございます。前年比192万円ほどの増ということで、次のページをお願いしたいと思います。次のページの光熱水費電気料及び一番下の管理組合への管理費不足分の補助金増が要因でございます。

次に4目公園費でございます。263、264ページでございますが、全体支出額2,088万円ほどで前年比284万円ほどの減。これは鎌倉桜ヶ丘公園、銭淵公園の下水道接続工事が完了したのものによる減でございます。

次の児童公園管理費でございます。757万円ほどでございます。これは24カ所ほどの児童公園と工業団地の緑地帯等の管理費でございます。前年比128万円ほどの増となりました。下から2番目のトイレ建設工事189万円ほどですか、浦佐の上島児童公園のトイレ水洗化でございます。

次の河川公園管理費669万円ほどでございます。前年比250万円ほどの減。先ほど申し上げました鎌倉桜ヶ丘公園の下水道整備の完了ということによるもので、ほかの管理費についてはほぼ同額となっております。

次に265、266ページをお願いします。銭淵公園管理費、これも河川公園管理費と同様に下水道工事接続工事の完了のために前年比137万円ほどの減ということで498万円ほどの執行でございます。

次のむかしや管理費17万9,000円と次のページの塩沢交流広場管理費144万円ほどは、ほぼ昨年と同額でございます。

次に5目まちづくり交付金事業費でございます。5,120万円ほどございまして、前年比3,431万円ほどの増となっております。これは十二沢川関連の市道大神宮北線これが地方特定事業からまちづくり交付金事業に振り替えたということと、街路の中通り線、牧之通りでございますが、に接続する市道2路線の取付工事の増ということで、あと兼続地区として市道旭町上町線の測量設計委託料547万円でございます。また、県営の十二沢川改修工事の繰り越しがありましたので県への委託料272万円ほどが翌年度繰越額となっているところでございます。

次の269、270ページをお願いします。5項の住宅費、1目の住環境整備事業費でございます。全体支出済額9,277万円ほどでございます。前年に比べて6,986万円ほどの大幅増でございます。これは国の地域活性化経済危機対策臨時交付金で、市営住宅の長寿命化のために屋上防水改修工事を行ったものでございます。また、予備費の充用額22万円でございますが、これは市営住宅管理費の除雪等の委託料の不足分に充用をしたところでございます。また、桜沢団地、天王町団地の2棟の委託料工事請負費1,239万円ほどが翌年度繰越額となっているところでございます。

次の丸の市営住宅管理費でございます。全戸数354戸うち政策空き家17戸、それを管理しているものでございまして、8,831万円ほどで前年比7,109万円ほどの増と。修繕料の1,000万円でございます。これは174件ほどの住宅の設備等の小規模修繕で、前年比115万円ほどの増となったところでございます。

中段の設計管理監督業務委託料583万8,000円と、次のページ272ページの方の上から4段目の住宅改修工事費6,004万円、これは先ほど申し上げました経済危機対策臨時交付金を活用した8棟の市営住宅の屋上防水改修工事でございます。また、上から2番目の施設修繕工事費852万円ほどでございますが、これは地域住宅交付金によりまして津久野団地の屋上防水工事を行ったものでございます。

次の市有住宅管理費45戸の管理でございまして、181万円ほどの執行で99万円ほど

の前年比の減でございます。修繕料171万円ほどは35件ほどの屋根、風呂釜等々の小修繕でございます。

次、木造住宅耐震診断事業費、耐震診断補助金58万円でございます。これは8件の利用でございます、前年に比べて94万円ほどの減ということでございました。

次の克雪住宅推進事業費170万円ほどでございますが、前年比82万円ほどの増ということで、宅地内の消雪設備補助金41万7,000円と克雪すまいづくり支援補助金123万円ほどでございます。いずれも3件の利用でございます。

次に6項1目国土調査事業費でございます。これ国土調査事業費につきましては平成19年度に市の国土調査事業10カ年計画を策定しまして、具体的に調査に入ったところでございます。これまでに170ヘクタールほどが認証を終えて登記完了をしたところでございます。平成21年度は4,083万円ほどでございます、前年比740万円ほどの増でございます。主なものとしましては次のページをお願いしたいと思いますが、下から4行目の図面作成委託料3,340万円。これは第2計画区、寺尾地区等の細部測量でございます。それと第1の2計画地、五日町地区の原図の作成、面積測定等あと第2、第4計画地、四十日、青木地区等の三角測量を行ったところでございます。

以上8款の土木費の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

議長 土木費に対する質疑を行います。

寺口友彦君 2点ほどお伺いいたします。250ページ一番上の橋りょう健全度調査がありますが、建設部長の方の説明では平成21年度は61橋実施ということですが、資料の方では調査が266橋というふうに資料になっておりますけれども、この辺の差がどの程度かというのと。

これに関連して24年度に今全体の修繕計画を立てるという予定ではありますが、かなり短い橋も相当あるということで、そうすると24年度までに危険度が増した場合については緊急的にやられると思うのですけれども、そこら辺の対策はどの程度進んでいるのかというのを伺います。

それともう1点は268ページのまちづくり交付金事業であります、十二沢川関連がまちづくり交付金事業の方になってきたということで、そうしますと地元の方からの要望ということでハード事業とソフト事業というふうな提案がなされると思うのです。昨年度については例の天地人関係もありましたので、まちづくり交付金を使つてのソフト面での提案事業もあったかなと思うのですけれども、その辺の内容をちょっとお知らせ願いたい。

建設部長 私の方で橋りょう点検の数値をちょっと資料と違うということでございましたが、今、1.5メートル未満1.5メートル以上という分け方をしているのですけれども、県の方から1.4.5メートル以上1.4.5メートル未満というふうなことで若干変わってきたところがございます。

そうした中で全部で602橋あるわけですけれども、その中の1.4.5メートル以上が105橋、1.4.5メートル未満が497橋それで602橋ということで、1.4.5メートル以上の

完了しているのが84橋ですので、残りが19橋ということで私が言ったところでございます。そして14.5メートル未満につきましては、182橋完了しているということで310橋が残っているということで、平成22、23で全部完了していきたいというふうなことで考えているところでございます。

あと、修繕計画が一応24年度計画を全体計画を立てておりますけれども、緊急なものがあれば、当然それが例えば仮設でも何とかしていかなければならないというふうに思っていますし、大和地区の名木沢で1カ所橋りょう点検したらとても車が通れない、危険だということで、22年度に一応仮設橋ということで仮設をさせていただいたということです。何とか地元の方では軽トラックでも何でもいいから通らせてもらいたいということで、そういう対応をしたところでございます。

あとまちづくり交付金でございますけれども、ハード面では十二沢関連の大神宮北線です。それだとかあとは旭町上町線という下水路沿いがあるのですけれども、その辺をまち交その中で進めていきたいということで、地元には投げかけているところでございます。あとそのソフト面がどうなっているかということでございますけれども、ソフト面については一応企画政策課の方でソフト面をやっているということでございますので、その辺企画政策課の方でお願いしたいと思います。以上でございます。

総務部長 兼続地区ということでございますので、前年度は天地人の関係でのパンフレット作成が101万円ほど、それから天地人パレードということで兼続公祭りのバージョンアップということで153万円ほど、それからコミュニティーバス無料シャトルバスの関係で157万円ほどをこの中で入れさせていただいております。以上です。

寺口友彦君 橋の方については了解しました。

まちづくり交付金の方なのですが、考え方ということをちょっとお伺いをしたいのですが、9月の補正のときに聞けばよかった話でありますけれども、まちづくり交付金を使っての都市計画事業でありますのでハード事業、ソフト事業というところで、建設部と総務部、企画政策課ですかこちらの方での話の詰め具合といいますか、そこら辺がどの程度行われているのかなという部分が、ちょっとわからない部分がある。

都市計画税をいただいている中で都市計画税の方についてはいろいろな議論がございました。都市計画税を集めてそれを使った中でまちづくり、まちづくり交付金を使っての事業であるわけですから、そうするとソフトについては地元の要望はかなり出てきたというふうについては、それはこたえていくというのは非常に大切なことだとは思いますが。都市計画事業を全体として考えてみた場合に、そのソフト事業がかなりそのハードの部分を食べ込んでくるというようなそういう心配があるのではないかという思いがあるわけです。

そうするとハード事業、ソフト事業についての建設部と総務部との話合いが綿密になされていないと、後々に問題が出てくるのではないかというふうに思うのですが、その辺についての考え方をお聞きします。

総務部長 考え方でございますので当然同じセクションで仕事をしているわけでござい

ますので、都市計画課と企画政策課で打合せをしながら進めているということでありまして、もともとこの交付金のいろいろの中では、ハードとソフトと一緒にというルールになっていますので、全部ソフトが食ってしまうということはありません。したがってその中で一定ルールがソフトでということをお考えをいただきたいと思います。中の情報連絡はきちんとやっているということでございます。以上でございます。

佐藤 剛君 では、私も2点ちょっとお伺いしますが、最初に250ページ除雪等業務委託料であります。6億3,600万円ということで今年といたしますか21年度は平年並みでしたので、その前の年に比べると増えていると、これはまあいいのですけれども。昨年の決算のときに、雪が少なかったということで額が少なかったのですが、そのときにちょっとお伺いしたのですけれども。除雪もこの地域にとっては産業だということで、この除雪のといいますか、この委託料の在り方みたいな、除雪の在り方みたいなところをちょっと検討するというような答弁だったのですけれども、その後、待機補償等を含めたそういう委託料の在り方みたいなのを検討なされたのかというところが1点。

もう1点が252ページ。これも今度は融雪事業費の関係の消雪電気料の関係ですけれども、昨年より1400万円増えています。これは平年並みの降雪があったということで元に戻ったという形なのでしょうけれども、それはそれでいいのですが。この関係についても地盤沈下の関係で高感度の感知器を、その区域内の設置はもう終わっているのですけれども、その辺。地盤沈下には効果が出たのでしょうか、それに伴った電気料の効果も出ているのか。そしてまた当初予算のときには、その高感度感知器については地盤沈下区域外についても広げたいというような考え方があるというような、21年度の当初予算のときにはそういう説明だったかと思うのです。そこら辺の執行の状況といたしますかその辺をちょっと教えていただきたい。

建設部長 まず1点目の機械除雪等の委託料でございます。私どもが検討したのは、なかなか除雪の方も少雪だと業者さんの方も赤字になって、おれは辞めていかなければならないとかいろいろあったので、まず管理費というものを新しく創設をさせていただきました。1台当たり、いろいろその機種によって違いますけれども、大体1シーズン(「月」の声あり)月大体20万円だとか、30万円だとかそれを管理費ということで出すということで、その辺を改正したということでございます。

その後当然、待機補償料というのも出てくるわけですけれども、全体の平年並み10メートル以下であれば待機補償料まで算出をしましょう、ということで業者の皆さんとの打合せの中での契約をさせていただいているということです。昨年、その21年度については平年並みでございましたので、待機補償料というのが数字的には出たのですけれども払わなかったということでございます。

あと次の電気料の関係の高感度の感知器を、地盤沈下区域とその他の周辺区域、そこまでに感知器をつけたということでございます。そうした中で当然、電気料についてもその部分については細かい数値までは算出はしていないのですけれども、十分に効果が電気の代金に

についても節約できたというふうに考えておるところでございます。

それで地盤沈下区域内だけかということでございますけれども、周辺区域を含めてその感知器を付けさせていただいたということで、今後についてはそのほかのエリアについても、もし更新が今の機種がそのほかにもだめになれば、そういう形で変更していきたいというふうな考え方をしております。以上でございます。

中沢一博君 270ページの市営住宅管理費の件でお聞きさせていただきたいと思えますけれども、築年数がかなり増してきているわけでございます。今回も6,900万円で屋上の防水をされたというふうに聞いてございますけれども、例えばその中の管内で水漏れ等がやや発生しているというふうに聞いております。管理また点検等はどのような形で定期的に行ってられるのか、どのような形でやってられるのか。1点まずお聞かせいただきたいと思えます。

2点目に同じ市営ですけれども、今入居者の方でかなり高齢者が増えてきているかと思えます。てすりの状況、設置していただいているかと思えますけれども、まだ全部ついていないような感じもございませぬ。計画等はどのような形で、実態等をお聞かせいただきたいと思えます。

それと最後ですけれども地デジ等の確認の意味で全部対応等は終わっているのかどうか。あわせてお願いしたいと思えます。以上です。

都市計画課長 まず第1点目ですけれども市営住宅の管理ということで、漏水があったというお話ですけれど、私ども基本的には各住戸の中では、入居者の方が異常があったというようなことで連絡があった場合に私どもが点検に行って、必要な箇所を修繕、業者に委託するようになっております。実際問題、各住戸の中に定期的に私どもが点検に入るといふことは、火災報知器だとかそういうような消防設備の関係でしか入ることはできませんので、そんな点検でしか対応することはできません。

第2点目の市営住宅のてすりの関係というお話がありましたけれど、六日町地区の住宅についてはいわゆる共同階段等につきましては大体設置されていると、塩沢、大和地区については設置されていないというのが現状だったわけなのですけれど、昨年、経済危機対策の関係で若干取り付けさせていただいたところもございませぬ。今後、国の方の住宅政策の方も高齢者、子育て支援の方のそういう設備充実という方針がありますので、そういう中で今後順次設置していきたいなというふうなつもりではあります。

あと地デジの関係でございますけれども、地デジ全面変換ということになるわけですが、私ども毎年収入額調査というのを全戸にやっておりますが、昨年その際に全戸に、地デジ対応不都合なところはありますか、というような確認の中で、今のところ入居の皆さまの方からは支障があるというようなアンケートの結果は出てきておりませぬ。

ただ、今までの関係で映り具合が悪いだとか、電波の関係でちょっと弱いだとか、そういう連絡はいただいておりますので、その都度それについては対応しております。基本的にはUHF受信対応をされていると思えますので、それについて地デジ対応ができるというふう

に私どもは認識しております。以上です。

中沢一博君　　ちょっと詳細で恐縮でございます。私が認識不足で恐縮なのですが、例えば水漏れ等が生じた場合は、管内、一般の私どもも引き込みは各自の責任のもとでやっているわけかと思っておりますけれども、そこへこの場合は前にも多分あったかと思っておりますが、保険関係に原則して入るといふふうに、多分位置づけられているかと思っております。全員が保険に入って、それに対しての補償等は問題ないのかどうか。そういう点だけちょっと確認をお願いしたいと思います。

都市計画課長　　保険につきましては以前からお話がありまして、入居者の任意だというようなことで、できれば入っていただきたいというふうなお誘いをしているわけなのですが、水漏れの被害に対する保険対応をしてくれだとかそういう話は、直接入居者からは今まで私どもの方に話は出てきておりません。

水漏れ等につきましては上階に住んでいる方の部屋の方の、最近事故件数といいますか修理件数が増えているのが、いわゆる配水管系統が非常に老朽化してきておきまして、その漏水による下の階の入居者の方に水漏れがするというようなこともございましたり、結露による天井裏そこから垂れてくるというようなことも発生しております。現状的にはそういう状況でございます。

山田　勝君　　3点ほどお伺いします。ページで言えば250ページ地元施工の地元負担見直し。その後どのようになっておりますか。

2点目が252ページの消雪関係、融雪関係ですけれども、消雪パイプ関係井戸を含めて老朽化の程度。それから機械除雪の機械のどれほど古いのが今運行されているのかという、その老朽化の度合いです。

3点目が住宅政策の若者向け住宅へのちょっとお考え、政策的にどのような内容があるか、あれば伺いたいと思っております。

建設部長　　1点目の地元施工の見直しということでございます。今現在検討しております。当然地元施工も含めて地元受益者負担金、それも含めて検討をしておりますが、今現在なかなか市の方の予算も厳しいという中で、何とか私どもは地元施工の額を若干上げたり、率を上げたりをして何とか新年度にやっていきたいというふうな形で、今現在進めているところでございます。

あと、老朽化の程度ということでございます。まず消雪パイプにつきましてはもう井戸を掘ってから40年たっているもの等々がかなり多くございますので、今、担当課の方では全体の井戸の修繕計画を立てて、今現在、国の交付金による消パイリフレッシュ事業でやっておりますけれども、それもなかなか予算的にもつかないということでございます。この750本強ある井戸の中でその辺を含めて、単独費の対応も今後考えていかないとなかなか方針ができないのかなというふうな考え方で、今現在修繕計画を立てて、では何年ごろにどれをやるということで計画をしているところでございます。

あと機械につきましても大体10年。一番古いので12～13年経過したのがあるという

ことでございます。これも機械の更新計画を作っておりますので、その更新計画に沿って新車に更新していきたいというふうに考えております。

あと住宅の若者向けということでございます。なかなかこの市営住宅もかなり戸数があるのですけれども、老朽化が厳しいということで、政策空き家ということで10何戸政策空き家になっております。その辺を含めてこの若者に対する対応と申しますが、その辺につきましては今後なかなかこれから少子高齢化ということで進んでいく中でございますので、この辺に向けて人口問題の関連もございまして、その辺を含めて検討はさせていただきたいというふうに思っております。

山田 勝君 地元負担分検討中ということで了解しました。それと若者向け住宅についても検討をするということで了解しました。消パイリフレッシュ事業の進捗状況がどうも見えない、わかりづらいのですね。何年の計画で今ここをやって、その次の計画はどうだとか、そういった消パイのリフレッシュ事業の進捗状況がもう少しわかるといいなと思います。そこで「雪寒」という単語が出てきますね。その雪寒制度が非常に古いものと思っています。これだけ道路、自動車を使った社会の中でその雪寒制度が果たして現状に合っているのかどうか。その辺どのように認識されているのでしょうか。

建設部長 消雪パイプのリフレッシュ事業につきましては、各地区のエリアを定めましてひとつのエリアが5カ年計画ということでございます。例えば大和でいいますと、今までは大崎東地域をエリアとして計画しておりましたし、また今、浦佐一村尾ということで計画をしているところでございます。そうした中でそういう形で各地区ごとにエリアを定めて、計画的にその中の井戸、パイプを更新していったらというところでございます。

そうしたことで修繕計画を先ほど申し上げましたけれども、それも含めてなかなか交付金も、各地区1億円なら1億円ずつこうくればいいのですけれども、そういうわけにはならないということの中で、大変厳しい予算付けになっているものです。そういうことで私どもも、井戸がなくなるとなかなか地元の皆さんに不都合が生じるということで、それで修繕計画を立てて、単独費を含めてやっていきたいというふうな形で進めているところでございます。

あと、雪寒制度でございまして、本当に議員の言われるとおり私ども、もう何十年も前からの雪寒指定路線がございましてけれども、全然国の方では見直しをしてくれないということでございまして、今現在では不都合が生じている 担当から言えば不都合が生じていると申すでしょうか、補助対象にならない路線があるということでございまして。そういうことで国の方、県の方には何とか雪寒の指定の見直しをお願いしたいという要望はしているのですけれども、なかなかその辺までして現実味になっていないという状況でございます。以上でございます。

山田 勝君 了解です。要望しているということで了解しました。

それから消雪パイプ、機械除雪のその老朽化更新計画。計画を策定中ということで安心しました。ただ、760本ある消雪井戸、それからそれに付随した消雪配管、非常に機械除雪

の機械の更新もそうなのですけれども、非常に財政的に大変な事業になると思います。それこそ市の財政にも影響を及ぼすような金額が出てくるのではないかと思います、その辺しっかりとまた計画を立てて、議会にお知らせいただければと思います。よろしくお願いします。

建設部長 私どももこれからは新規の道路改良だとかそういうものではなくて、維持補修の時代になってくるのではないかなということでございますので、その辺の新規のものも含めて維持補修、両方を含めて調整をして進めていきたいなと、いうふうに考えているところでございます。以上でございます。

腰越 晃君 270ページ市営住宅管理費に関連してお伺いをいたします。二つお伺いいたします。今の市営住宅の状況。母子世帯あるいは子育て世代を中心に充足していくというような考えの方に、シフトしているかと思うのですが、今後を考えた場合、やはり高齢者世帯それから単身世帯への対応をどうしていくかというのが大きな課題としてあろうかなというふうに考えております。

また、あわせて今ほどの質疑の中にもありましたけれども、余りにも住宅自体が老朽化している。そういう中であの構造自体もやはり子育て世代、あるいは特に高齢者については非常に使いやすい構造にはなっておりません。そうしたところも踏まえて今後の市営住宅の事業についてどのように進めていかれる考えがあるのか。以前には住宅ビジョンの策定というものを検討したいというそういうころもあったわけですが、そうした今後のいわゆる事業展開についてお伺いをしたい。それが1点目。

もう1点は北原住宅、あるいは東泉田。これは県の教員住宅を市がいただいたというものであると思うのですが、その入居状況についてお伺いしたいのと、今ほど部長が言われました政策空き家、こういったものにも該当しているかと思うのですが、こうした本当に老朽化してある意味入居希望者もいないような住宅これらをどう整理していくのか、以上2項目についてお伺いいたします。

都市計画課長 第1点目の今後の住宅の在り方といいますかについて高齢者、単身世帯についてどういう対応をしていくかというお話です。先ほども触れさせていただきましたけれども、国の政策自体がそういう傾向になってきております。しかし私ども、各住宅の戸別の中においてはなかなか入居者がいて改修できないという現実がございます。

市の方の今後のその住宅の整備といいますか改修等の計画ですけれど、以前にもそんなお話が出まして、今、地域住宅整備計画というのを県の方で立てております。その中で補助制度を活用してその県の計画の中でいろいろの事業を起こさせていただいておりますが、それ以降につきましては、各市町村において住宅計画、長寿命化計画だとかそういうのを立てて事業をしていきなさいということになっております。

そんな中で長期計画の中でも、長寿命化計画だとかそういう計画を立てさせてもらいたいというような実施計画の中で話を出しております。そんな中で今後その計画の予算をもらった中で検討していきたいというふうに考えております。

あと、北原あるいは東泉田のいわゆる老朽化の激しい住宅につきましては、政策空き家いわゆる退去者が出て、それを新しい入居者にするためにまた改善するために、その改善費用の方が大きくて家賃収入がそれに見合わないような現状があるわけなのです。そこら辺は北原住宅につきましてはそれこそ順次政策空き家にして、まとめて除却していくような考えを持っております。

東泉田住宅につきましては平成19年に教員住宅から市有住宅ということで移管を受けたわけなのですが、お金もそれなりにかけて改修しましたので、今のところそこら辺は次の入居者に対応できるようであれば、今募集をかけている最中でございます。なかなかでも現実問題募集戸数に対して応募戸数が100パーセントというわけにはいかないところもございます。そこら辺は住宅事情の中身を知っていて申し込んでいらっしゃるの、そこら辺人気がないのかなという気がします。

一方、最近生活保護だとか緊急的な福祉的な面で、福祉の方からあそこを何棟か福祉の方で活用できないものなのか、緊急的に入居できるようにいつでもある程度待機住宅として、という話も承っております。その件につきましては今後福祉の方と検討を進めていくようなことにしております。以上です。

腰越 晃君 基本的な考え方は今の答弁で理解できました。ただ、やはりもし今後の住宅事業を進めていく上で、市が単独で考えていくそういった領域があるとすれば、やはり北原住宅で今後は空いていくそれについて整備はしないという考えなのですが、北原についても恐らく東泉田についてもあるいは舞子団地のあの単身世帯の分についても、単身でおられている方がほとんどだと思うのですけれども、こうしたニーズというのは高齢者を中心に確実に増えていくだろうという。

そういう中で市単独で整備をしていくという前提に立った場合、やはりそのニーズの動向というのをきちんと把握して、事業の方式、方法についてはPFIいわゆる民間でその市、公有地に住宅を建てていただいて管理をしていくと。そうしたことを前提とした事業も成立しやすいものではないかなと思うのです。単独で住宅ビジョンについて考えていくものがあるのであれば、そうした幅広くものを考えてこうした今後増えていくであろうニーズに対応する整備を進めていただきたいというように思います。

東泉田については福祉目的という考え方があるということをお答弁にいただきましたので。ただ、本当に今課長が言われたように応募がないのです。非常に使いにくいそういう位置にありますし、住宅の内容としても老朽化しており、また設備等も余りよろしくない。そうした面で考えていくとこれは住宅全般に言えることなのですが、やはり使いやすい住宅というのを考えていくべきだなというように思います。それについてもう1回お願いします。

(「議長、決算の審議です」の声あり)

議長 決算に関係あります。使い道です。

建設部長 議員言われたとおり単身高齢者等々ニーズを十分把握した中で、先ほど言ったPFIとかそういう活用だとか、そういうものを含めて検討はしてまいりたいというふう

に思っています。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第8款土木費に対する質疑を終わります。

議長 第9款消防費の説明を求めます。

消防長 それでは9款消防費であります。説明を申し上げます。決算資料273、274ページであります。消防費は通常の庁舎24時間勤務の庁舎本署、大和分署、湯沢消防と3棟のその維持あるいは常備を使っているポンプ車、救急車等の更新があるかないかということでそうは金額の差は出てきておりませんが、21年度から庁舎建設がスタートをさせていただきました。そんな関係で監査の報告にもありましたが21年度から庁舎建設8,785万円ほど庁舎の用地の購入費等々で多少決算の金額が膨らんでおります。どうかその辺ご了解いただきたいと考えております。

274ページでございます。1目の常備消防費2億4,082万円ほどの支出をいただきました。2件ほどの利用がありましたが常備費が多少先ほど言いました8,700万円ほどの増になっております。

細目の消防総務費でございますが、2,881万円ほど。320万円ほどの前年度より多少膨らんでおります。内訳としまして一番上、消防審議会委員報酬ということで消防審議会を開催して5万2,000円ほど。その下救急講習会講師謝礼ということで消防職員の救急隊員の技術向上のためにドクターの方から講師をいただいたその謝礼等々であります。

次のページ275、276ページでございます。上から2行目、貸与被服購入費であります。699万6,000円ほどであります。今、大量退職時代まだ消防も続いております。今年度7名ほどの新規採用者その防火衣からありとあらゆるいわゆる制服の貸与を含めまして699万円、700万円弱ということであります。

その下、中ほどでありますが発信地表示システム検索制御装置保守点検委託料136万円ほど。その下、通信指令施設等保守点検委託料425万円、2行下、発信地表示システム使用料317万円ほど。その下、指令システム使用料378万円。これ今申し上げました発信地から指令システムは、いわゆる指令台これが1年間に維持管理をしていただく指令施設の保守点検委託料あわせて1,256万円ほどであります。それで1年間、指令室が動いているということであります。

次の下、細目であります、消防一般管理費でございます。2,786万円ほど。前年度比220万円ほど増えておりますが、これは通常の私どもの生活スペース、あるいはホース、あるいは救助隊の救助服等々の維持費でございます。特に上から2行目、消耗品費というのがありますが1,339万円あります。21年度はいわゆる新型インフル関係で大変国中が動きましたが、本市の方におきましても新型インフル対策として総務課の方からいろいろ予備費や流用をいただきまして、感染防止あるいはマスク、ゴーグル等々購入をいただきました。今現在3,000着ということであります。新しいインフルが出てきても初動対応はこれで何

とかなるということの整備をさせていただきました。

その一番下であります。手数料77万8,000円ほどであります。私どもはポンプ隊、いわゆるライフゼム空気呼吸器を着装して現場活動をしております。その呼吸器の維持管理手数料でございます。

次277、278ページの方でお願いいたします。消防設備整備費の上2行、消防活動用原材料費176万円ほどであります。これは消火栓あの赤い本体の価格でございます。21年度は29基ほど、1基当たり6万795円という入札の状況でありました。その下、消防活動用備品購入費これは常備が活動する備品であります。398万円ほどでありましたが、このメインが高圧のコンプレッサー1台を買わせていただきました。365万円ほどであります。これは先ほど言いました空気ポンベの充填を今まで業者に発注しておりましたが、この高圧365万円で今度は自分のところでコンプレッサーの充填作業ができるようになりました。

その下、細目、消防設備整備費でございます。これはいわゆる消火栓を作るとかあるいは消防施設の整備費でございます。933万円ほど。前年度比はほとんど同じでございます。内訳としましては消火栓設置工事委託料これは799万円ほどであります。水道事業管理者の方と私どもの方で契約をさせていただいて、消防水利が不足しているこの市内全域にわたって整備をさせていただいております。それからその下、施設改修工事費33万6,000円でございます。これは辻又地区に防火水槽のふたかけの工事費でございます。ふたかけがなされたということです。その下、サイレン吹鳴装置整備工事費。ちょうど100万円でございます。これは大崎の地区に早いころ整備をしましたが、いろいろな関係で多少農業会館の屋上に移転をしたということの工事費100万円でございます。

その下、消防水利整備費2,249万円ほどであります。前年度比340万円ほどの減でございます。先ほど冒頭申し上げましたが、貯水槽を作る箇所数の増減で多少、毎年前後ありますがほとんど私どもの方、市の方へお願いしまして水利を作らせていただいております。21年度は塩沢公民館、それから城内小学校それから藪神小学校このところに水槽を作らせていただきました。

その下、消防庁舎改築事業費でございます。これは8,785万円ほど。先ほどお話し申し上げましたが、庁舎建設工事をスタートさせていただきました。今現在、庁舎建設の方、順調に進捗しております。この18日には地中張りを含む基礎といえますかそこにコンクリートの台1段目のコンクリート打ちを終了したところであります。今のところ順調に推移しております。この8,785万円の内訳でございますが、用地測量業務委託料18万円、調査委託料566万円、登記4万5,000円、実施設計業務委託1,299万円ほど。そして一番下であります。土地購入費3,776万円ほど。これは隣地であります。約1,330平米ほど購入をさせていただきました。次のページであります。279、280ページであります。一番上、庁舎改築事業費の物件補償費であります。3,118万円ほどであります。隣地、今工事をやっているところの2件の地権者といいましうか、そこに物件補償費のお金であり

ます。

その下、庁舎管理費。これが本署、湯沢、大和の庁舎を維持している1,765万円ほどであります。前年度比140万円ほどの減になっておりますが、通常の燃料費あるいは修繕、光熱等々でございます。

下から4行目、消防車両整備事業費であります。2,835万円ほど。これは常備の本部にありますポンプ2号車と私ども称しておりますが、ポンプ車を購入、更新をした車でありませす。平成14年に導入をして18年経過をしたということで老朽化でありまして、更新させていただきます。その下、消防車両管理費であります。今現在うちの方で常備を使っている車の1年間の管理費であります。1,362万円ほどでありました。

次のページ281、282ページをお願いいたします。中ほど細目、消防補助・負担金事業費であります。483万円ほどであります。これは毎年ほとんど同額であります。県消防協会の方から、あるいは県消防長会、全国消防長会等々であります。その下、消防学校入校負担金というのがありますが、これは消防大学校が東京にあります、それと県の消防学校8科22名241万円ほどでありました。その下、救急救命士研修所入所負担金。これは東京の八王子にある研修所に入所、いわゆる救命士の資格を取るために入所させるということであります。201万円ほどであります。その下、南魚沼幼少年婦人防火委員会補助金ということで、ここだけ補助金をちょうだいして、そして火の用心を呼びかけているところであります。

次2目の非常備消防費であります。支出額は1億7,865万円ほど、約2,300万円ほどの減でありました。細目、消防団総務費であります。428万円ほどであります。この消防団総務費これは湯沢町消防団まで含めたいわゆる昔の、旧四つの消防団のいろいろの共通経費的な金額であります。ここへありますとおりポンプ操法の賞品代だとか、あるいはその下、消耗品費66万4,000円。国では退職保証金制度がありますが、5年未満は退職保証金制度がございません。こんなことで市の方から予算を組み立てて5年未満の退職者には記念品というようなことで66万4,000円ほどを使わせていただきました。

次のページ283、284ページをお願いいたします。一番上段であります。消防大会出場部補助金であります。21年度は茗荷沢新田の小型ポンプが県に出場いたしました。125万円ほどの補助金を交付してございます。

次、消防団運営費であります。1億5,116万5,000円ほど。ほとんど同じであります。この内訳としましては消防団員の報酬、あるいはその下報償費、これがほとんどであります。報酬が5,291万円ほど。報償費が2,643万円ほどであります。これで2,400定数30でございますが、今現在2,407名というふう聞いておりますが、実数に応じてそれぞれの部あるいは幹部の方へ振り込みをさせていただいております。ちょっと下の方であります。県の総合事務組合の方への負担金であります。新潟県市町村総合事務組合いわゆる公務災害負担金420万円。その下、退職報償金負担金。お一人1万9,200円これは定数で収めております。4,665万6,000円。その下、事務費として133万円ほど。そ

の下、賞じゅつ金4万8,000円ほどであります。ちなみに退職報償金4,665万円ほどでありましたが、21年度は156名の方が辞められまして、いわゆる5年以上の勤続年数の方の辞めた方156名、4,578万円であります。多少掛金を下回っております。22年度つい先日、県の方へ報告申し上げましたが、123名、3,472万円という退職報償金の額でございました。

その下、消防団施設整備事業費498万円ほどであります。21年度は小型動力ポンプ付積載車1台でありました。これ城内泉の積載車を更新させていただきました。498万円ほどでありました。

その下、消防団施設改修費696万円。これはサイレン吹鳴装置。今、半鐘、火の見やぐらから2.2キロのモーターサイレンであります。改修をさせていただいております。塩沢3基、六日町が5基、大和1基の合計の値段でございます。

その下、消防団施設管理費1,078万円ほどであります。これが消防団の器具庫、車庫、今現在市内には186の車庫器具庫がございます。その車庫器具庫の維持管理そして車の自動車ポンプ自動車、あるいは軽積載車の車の車検等々の維持費でございます。

次のページ285、286ページでございます。その上から3行目、消防活動用備品購入費15万7,000円というのが書いてございますが、消防団にはポンプ操法という基本的な動きの大会がございます。先ほど茗荷沢新田が出場したというお話をしましたが、これが23年度から実際の今度は水出しで競技を争うということに県の方はなりました。全国的にはもう8割がたそういうふうにはなっていますが、新潟県はどういうわけか遅れていました。23年度の柏崎の消防大会から実際に水を出そうということになりました。この組立て水槽これを1台だけ購入させていただきます。また、新年度23年度等々またこれからお願いするところではありますが、そのポンプ操法が変わってきたということで予算を使わせていただいております。

その下、消防団補助・負担金事業であります。これは消防団の方の県の協会、あるいは消防団員の方から消防学校に入校いただいているその負担金でございます。以上が消防費でございます。よろしく願いいたします。

総務部長　　続きまして3目、防災費をご説明申し上げます。この目では7,335万円ほどの減で2,311万円ほどの決算でございます。予備費及び流用をそれぞれさせていただいております。

丸の防災一般経費でございますが、1,841万円ほどの執行でありまして前年度に比べ1,094万円ほどの増であります。消耗品が257万円余りありますが、新型インフルの関係で消毒液、マスク、防護服の購入がありましたし、消耗品の多額になった要因であります。ひとつ飛んで修繕費では、車載無線機の移設、塩沢公民館の自家発電施設及び本庁の無線室の空調設備の修繕に要した費用でございます。

光熱水費では無線中継局の電気料、それから広告費は新型インフルでの注意喚起のFM放送の部分でございます。

次の防災行政無線点検委託料でございますが、デジタル防災無線設備中継局3局、固定局4局、移動局89局を良好な状態に保つための点検委託料が534万円ほど。電波法に基づく5年に1回の再免許にかかる委託料が66万円余り、FMへの緊急割り込み装置の運用保守委託が126万円余りであります。その下の3行であります。記載のように緊急告知ラジオ配備にかかる経費でありまして、それぞれ皆増でございます。

気象観測事業であります。昨年度に比べ45万円ほどの増であります。城内地域開発センターの観測機器の修繕が49万円ほど発生したことが増加要因でございます。

287、288でございます。防災対策事業費28万円ほど。これは前年度とほぼ同額でございます。主に昨年7月5日に大巻地区で開催をいたしました総合防災訓練に要した経費でございます。

丸の繰越明許費の防災対策事業155万円ほどでございますが、防災施設整備、新潟県と市との間のテレビ電話システムにかかる部分でございます。防災補助負担金の分はほぼ前年度と同額の195万円ほどであります。備考欄記載の4つの負担金でございます。

4目、水防費でございます。1件流用をさせていただいておりますが、水防業務経費で7万円ほど。

次の丸、水防補助・負担金で4万円ほどの執行で前年度とほぼ同じでございます。

洪水ハザードマップ作成事業は水無水系の部分を繰越明許で作成委託ということで10万円ほどの決算でございます。以上で説明を終わります。

議 長 休憩とします。休憩後の開会は11時10分とします。

(午前10時53分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

(午前11時10分)

議 長 消防費に対する質疑を行います。

塩谷寿雄君 286ページの上から3行目の消防活動用備品購入費で、仮設の防火水槽の用具を買ったということで23年度から実際に水をはじく訓練になるということです。この間の防災訓練もそうでしたけれども、ポンプに穴が開いていて消パイみたいになっている部分があったり、2分団何分かはわかりませんが、去年ですか21年か20年度に実際、十日市とか島新田の間ではじいているわけですよね、川で。放してしまってポンプが暴れてけがをしたという事例もあると思うのです。実際に訓練をやるのはいいのですけれども、職員の方が若しくは本部員の方が指導してしっかりしないと、そういうことが実際、防災訓練でも起きているという状況があるので、その辺を23年度やられるのであればしっかりしていただきたいという意見というか提案なのです。

消 防 長 ご指摘のとおりでございます。私どもの方も現場活動で必ずという言葉は不適當なのですが、必ずホースが暴れたり管ソウにぶつかったり、あるいは手首を痛めたりという事故が必ず付いて回るものですから、この訓練いわゆる本物の水出し操法訓練、これからスタートに入りますので、常備も含めて消防団の幹部にもお話し申し上げて事故防止に

努めたいというふうに考えています。以上です。

小澤 実君 276ページの中ほどの発信地表示、それから通信指令施設のこの点検委託料ですが、実際本年の予算も同じような額が計上されております。このシステムについては下段でまた使用料という部分がありますけれども、通信指令に関しては使用料の方が保守点検料よりも安いと、そういう流れなのですが、これは回数によってその使用料が決まるのですか。それとも、もう一括ある程度決まっておられるのか。

それとこういった特殊な 結局、生命・財産を守るという部分の一番大事なところだと思います。これについての業者というか、扱うその無線の業者なのか。それとももろもろの中でそれらが今度また新しい消防署の庁舎もできるわけなのですが、保守点検料より使用料の方が安いというその辺をちょっとご説明をお願いできればと思います。

消防 長 先ほど説明しましたが司令室の委託料、あるいは使用料の方の説明を申し上げます。指令システム使用料というのは378万円ほど21年度決算額がありましたが、これはちょうど今の指令台が平成12年度に導入しまして、いわゆる2型という、人口割りのまああの規模の2型という 1型が一番低いのですが、2型を入れさせていただきました。当時1億4,000~5,000万円かけました。この指令システム使用料、ちょうど20年度老朽化しまして業者の方から、とにかくこれを入れ替えてもらいたいと、こういうことでありました。私どもの方、業者の方としましてリース契約をこれからやろうということで、指令システム。リースの最初の年が378万円でありました。それからまた378万円動くかと思いますが、今まではその上の方、発信地表示システム136万5,000円これは月11万3,000円ほどの12カ月分ということであります。その下、指令台一式が指令施設保守点検委託425万円これは指令台一式もろもろであります、そういうこと。それから発信地システム使用料これが317万円。これも26万4,000円の12カ月分であります。まあまあ月ぎめ。この上段の方はすべて私どもの機械でそれをメンテ委託に出しているということであります。

それから今庁舎を作っていますが、司令室はまことに業者、業界が非常に少ないというのが全国的な動きであります。特に新潟県は沖電気、NEC、富士通というこの三つの大きな業者がおります。これは全部指令台も無線も扱っております。特にこの無線屋ということになるとその下請、私どもは長岡の藤島無線工業という無線屋を入れておりますが、ほとんどこの近辺ではその業界がメンテをしています。具合が悪くなれば必ず来る。あるいは私どもは司令室から無線サイレンを飛ばして地域のサイレンを鳴らしているというような形ありますから、非常にこれを重要視しておりますし、また値段も高いということです。これは業界の金額でありますので、それが高いか安いかは私の判断はできませんが、まあ一律こういうようなことでどこの消防本部も動いています。そんなことでご了承いただきたいと思ます。以上です。

小澤 実君 それでは新庁舎に関しても今の機械をそっくりリース契約の中で移行をしていくという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

消 防 長 私どもは基本的には今あるやつを移設ということで持っていくつもりであります。移設ができないのはもちろん新しくなります。しかし、あの28年5月というデジタル化の、アナログがデジタルに切り替えがありますが、これには今から準備をして、まだやはりデジタル化の機械がないのですね。日本の業界の中には、それでとりあえずアナログ式の移設可能な部品はもうすべて使いながら、新しい 来年10月ですがそれにはとりあえずアナログ付けますが、28年5月切り替え時に有利な体勢をこれからとろうということでありまして、そんな準備をしています。以上です。

中沢俊一君 新人のころは先輩から1款に1回は手を挙げろと言われたものですから、つまらない質問をひとつさせていただきますが、276ページです。消防一般管理費の中の新型インフルに関する消耗品について伺います。幸い昨年世界的に流行した新型インフルは、毒性が低かったということで大事には至らなかった面が多かったわけですが、この点についてそういうまた第二波が来た場合、この中で使える部分、対するノウハウも含めてですが、それについてこの消耗品のこれからの汎用性と、それから署員の教育について伺います。

消 防 長 新型インフル関連であります。先ほどお話ししました。市の方からも大変協力をいただきました。今3,000着ということは、救急車1台3名ずつ出て、重篤は4名出していますが、3名が今の鳥インフル、豚ではない、いわゆる去年はやりましたがフェード5までいきましたけれども、豚でない新たな新型インフル対策用に今整備してあるものです。今までしたのはまあまあそんな強毒性はないということで、毒性はないということで豚インフル世界中が動きましたけれど。鳥インフル対策用に今整備しましたので、そうは新しい新型が出てきても、一時的にはこれで私どもの隊員用の感染は防げるだろうというふうに考えています。今、機会あるごとに新型インフルで救急救命士はもちろんであります。救急隊員それぞれ機会あるごとに教育・研修を受けるようにしていますし、私はまだ万全という言い方はできませんが、ほとんど何がきても怖くはないだろうという自信は持っています。以上です。

中沢俊一君 ひとまず安心はしたわけですが、ただ去年の そうですね、今年ですか、口蹄疫のことがありました。10年前にはやったのとやはりタイプが違ったものですから、初動の遅れで大変また非情な被害を受けたわけでありまして。去年の新型インフルもまあまあ本当に幸運だったと、運が良かったと思うしかないわけでありまして。本当にこの地域は観光地であります。もし、去年この新型インフルが猛威を振るったのであれば、とてもとても天地人博どころの騒ぎではないわけですし、どこかから来るお客さんが持っていないとも限らない。また、万一こっちは出たら観光客にとって大打撃であるということも含めまして、今後とも本当に入念な対策をひとつ心がけていただきたいと思います。以上です。

佐藤 剛君 2点だけお願いします。まず286ページですけれども、緊急告知ラジオ導入の件です。昨年行政区長会の際に配られまして、一応その説明をされています。私は非常に効果的ないい取り組みだというふうに思うのですが、ただ、やはり今ラジオを聞く習慣も余りありませんし、そしてまた緊急告知なんてそうあるものではありませんので、

これからこれをどのように各行政区なり行政が使いこなすかというか周知させるかというのが非常に大事なところだと思うのです。その後といいますかこれから先の、配ったは配ったけれども、どういうふうな形でこれの使用法といいますかそれを進めていくのか。

これはやはり行政の方でこの緊急告知ラジオというのが、初期の伝達手段として重要なのだよ、ということを引きちんと持っていないと、なかなかこれも広まらないといいますか、しっかりならない体制づくりはならないと思うのですけれども。その辺の考え方をお聞きしたいというふうに思います。

もう1点、これはちょっと私の勘違いかもしれないですけども、290ページというか288、290のところでは洪水ハザードマップというのがあります。これは水無川なのですが、魚野川沿いにつきましてはもう既に出てマップも見させてもらいました。この水無川についての成果品といいますか、それが私の勘違いかもしれないですけども何かこう記憶がないところもありますし、私のところへ届いてなくてもいいのですけれども、その成果を水無川沿いの各関係のところに行っているといいますか、その辺の状況をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

総務部長 最初の防災告知ラジオの件でございますが、人によってはテレビ、ラジオあるわけでございますので確かに聞いていない人もいるかもしれませんが、2款の方でも申し上げましたが、私どもはFMゆきぐにを通じて年間720分以上の放送をしておりますので、広報等でとにかく行政情報についてはFMゆきぐにを通じて流しますので、緊急告知でEWSが入ったときばかりではなくて、ふだんからお聞きいただきたいというふうな広報をしておりますし、またさらにしていきたいというふうに思っております。

それからハザードマップにつきましては県が公表して、それを受けて市町村が作ってご説明をするという手順になっているわけですが、水無につきましては、作りまして各行政区長さんにご説明をしているということでございますのでよろしくお願いいたします。以上です。

林 茂男君 2点だけお伺いしたいのですが、資料の方で68、69ページでしょうか。救急活動状況の細かいものが出ておりました。昨今報道で今年の救急の車両が現場に到着する時間の遅れが、何か大体的に非常に最悪の状態になっているという報道がありましたけれども、本市においてそのような状況のこれにちょっと付随して説明を受けておきたいのですが、本市における到着時間の遅れ等の事例は発生しておりますでしょうか。

それとその要因になっているのは、搬送先の受け入れ態勢といいますかそういったところが全国的に問題になっていると。本市も医療関係これから整備するに当たって今進めてこうというところでありましてけれども、現状、そのようなところで問題が起きているかどうかの点だけ教えていただきたいと思います。

消防長 救急関連であります。今朝も読売新聞に掲載をされておりました。ついまた早いころ、新潟日報の紙上で報告はされております。国、あるいは県は救急医療機関がいわゆる私どもの方の受け入れ態勢を断るのではないかと。あるいは2回、3回断りながら時間がかかっているのではないかとこういう報道でありました。今朝の新聞は新潟県に8万2、

392件という件数。私どもは2,800弱であります、いずれにせよ今朝の新聞は医療機関まで約38.7分かかっているということです。

その1番が燕・弥彦総合事務組合、いわゆる燕消防が47分30秒、加茂が46分30秒ということでありました。私どもの方は平成20年が39.61分。それから21年が39.85分ということでありました。今のこの全国平均より多少時間は多くかかっておりますけれども、そうはかかっておりません。

先ほどの司令室の絡みがありました、現場到着時間いわゆる7分、8分というこの時間、県の方からも調べられておりますが、ついこの間、携帯電話の方からの119番受信が位置情報、いわゆるかけた人がどこにいるかというのが今まで全然わからなかったのです。私ども聞き取りしながらそこに、ああ、現場はあそこだなとこういうふうに司令室が要領を得て現場を特定していたのです。それをようやく21年度に緊急経済対策事業費として、ちょうど私どもが手を挙げたら私どもが当たるという、運よく実証実験の消防本部に指名されました。ついこの間、整備が終わりました。

金額にして約1,800万円とか2,000万円とかというお話がありますが、いわゆる現場着までがいかにか早く知るかということが、まず搬送先着、もうそこに全部かかっているわけです。私どもはこの機械の導入等々で多少はこれで早くなっているなというふうに考えています。いわゆる119番、21年度は約7,000件きています。テレガイが1万7,000から8,000件。7,000件のうち携帯119が966件でありました。7,000のうち966が携帯119からです。

これからはまだどんどん増えていくだろうと。そうしてくれば今の位置情報のおおむね特定が、今度どんともう入ってきたとき場所が特定しますから、もう早く予告指令からどんどん出しますので、この搬送先着がもう少しこれからは縮まるのではないかなというふうに期待をしております。

うちの管内、全国からみれば多少遅れていますが、今日の新聞、燕さんあるいは加茂さんよりもおかげさまで圏内の4医療機関、湯沢病院、県立六日町病院、斎藤記念病院、大和病院でまあまあ何とか入れているということでありました。以上です。

寺口友彦君 1点お伺いをいたしますが278ページの消防水利の整備事業、耐震性貯水槽であります、21年設置をした場所が公有地でありましたが、実際に消防活動ということ考えた場合にこの公有地に設置をせざるを得ないという状況があったと思います。これは消火活動に対してどの程度効果があるかという部分でいくと、本来はこういう場所ではなくてもっと消火活動の面から言うと水利が不足している部分に本当は設置をしたいというそういう状況があったのではないかなと思いますが、そこら辺の状況をちょっとお伺いしたい。

それから資料の68ページにございますけれども、林野火災が10件ほど発生をしておりますが、この林野火災の消火について、どういう形で消火が行われたかということをお伺いします。

消 防 長 今ほどの耐震貯水槽、塩沢公民館、城内小、藪神小ということが21年度であります。これは私ども耐震性でありますから、まだうちの管内、昔、旧3町で50基いくかないかぐらいの数しかありませんが、これからは60トンの大型の貯水槽ということで、これが大規模災害等々起きた場合の場所、もちろん民地でも一番近いところがいいのですが、やはり民地になりますと作って2～3年もしないうちにどけということになると、またそのお金がむだになりますから、なるべく公共用地、その60トンがふさわしい。あるいは公共の学校だとか公民館だとか、まずそういうところを整備させて、これからはつなぎ、つなぎでも幾らでも遠くへもっていかれるものですから。できればそういうことでとりあえず60トン整備、まだ2～3年前ぐらいからスタートしましたので、もう少し続けさせていきたいと考えています。

それから林野火災であります。もちろん山は小さな川等々ありますが、水利が山の方であれば、私どもは小さなポンプいわゆるC-1という持ち運びのできるポンプを上へ上げますが、そうでない場合やはり下からつなぎ、つなぎで上へ上げる以外にありません。

それと今一番林野火災で活躍するのがやはり防災ヘリであります。去年も大巻地区の方で大変な林野火災がありましたが、あのときも福島から偶然、県のヘリが見附へ出動していたものですから、防災ヘリを福島へお願いをしまして、まあまあ、ああいうことで大事には至らなかったというふうに考えています。

ヘリが有効なのですがヘリも気象で飛ばないこともあります。こっちは晴れていても新潟空港は曇っていれば動きませんから。そんなことのために、これは今度は大量動員、消防団の方からとにかくがんばっていただいて、つなぎ、つなぎで上げていくと。残火処理的には私どもリュックサックみたいな水を積んでジェットシューターといいますが、それで残火処理をして仕上げるといふ、今の体制であります。よろしくお願いいたします。以上です。

岡村雅夫君 1点お聞きしますが、防災、288ページですか、ハザードマップの作成が随時行われているわけでありまして、これは危険箇所等あるいは氾濫した場合とかということですが、それとこれからの改修計画というかそういったのと連動されているのかどうか、ひとつ1点お聞きをしておきたいと思えます。防止の要するに地域がわかってそれから改修なり、何なりということ計画にあげようとしているのかどうかお聞きします。

建設部長 ハザードマップと改修計画が連動しているかということですが、今現在このハザードマップにつきましては今の河川の断面、当然計画断面がございますが、それにオーバーしたときにはこれだけここが沈みますよと、2メートル浸水しますよと、そういうことですので、そのほかに改修計画については特にそのハザードマップとは連動していません。

今現在は大体魚野川の直轄河川については改修、旧大和部分については改修済みということになっていきますので、そういうことで実際のこのハザードマップでこれを溢流したときにはこの地域が2メートルの浸水になります。ここは5メートルになります。そういうハザードマップでございますので、特に改修計画との整合性というのはございませんが、大体改修

が終わっているということで理解していただきたいと思います。ただ、上流部、県の管理の部分についてはまだ改修済みではないので、そういうところについては改修計画を持っているということでございます。以上であります。

岡村雅夫君 要するに災害地はほとんど大丈夫といいながら、氾濫するところになりますよと。そうするとハザードマップ自体がまだどういう意味合いなのかなど。要するに過剰の降雨があったとか、そういう場合の目安という程度で考えていけばいいのですか。

もう1点、水だけではなくて、多分雪崩とかがけ崩れとかというのもあったかと思うのですが、そういったものももうほとんど改修済みで、連動はないというような考え方でいいのですか。改修計画とかそういうのはないということで。

建設部長 基本的なハザードマップにつきましては大体、今の魚野川でいいますと100年に一度の洪水、雨そういうときにも対応できるという改修計画で完成していますのでその辺はいいと思いますが。あと、そのハザードマップというのは例えば破堤をする、溢水する、そのときにこの部分についてはこういう2メートル浸水するとか、そういう目安にしてもらえばいいと思います。あと、雪崩だとか土砂災害、危険渓流そういうところは今ほとんどと特別警戒区域だとかそういうものを指定しております。そうした中で特にそういうところについては、全部整備されたということではございませんので、これについては順次、危険箇所については整備していかねばならないというふうな考え方をしております。以上です。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第9款消防費に対する質疑を終わります。

議 長 第10款教育費の説明を求めます。

教育部長 それでは10款についてご説明します。ページ290ページをお開きください。1項の教育総務費についてご説明しますが、前年度比1,298万円の減額になっておりますが、この要因については教育奨学金事業の基金繰出金の額が通常のほかに、平成20年度はふるさと納税ということで1,500万円の上積みがありました。

それでは1目教育委員会費についてご説明します。この部分についての報償費ですが、報償費で教育基本計画検討委員会を委員11名で設置しておりまして、21年度は6回の検討委員会を開催しております。今年度中にまとめていきたいなと思っておりますが、現在5回開催済みで10月ごろパブリックコメントを求めていきたいなというふうに思っております。

続きまして教育改革推進事業費についてご説明します。ここでは教育ボランティア謝礼ということで127万円が決算額になっておりますが、ボランティアが147名1,820回の教育ボランティアが学校支援に入っております。読み聞かせだとか料理だとかスポーツの支援だとかをしております。

続きまして特別支援教育事業費2,809万円についてご説明します。それと平成20年度に教育委員会では特別支援担当の指導主事、教頭先生クラスの方なのですが1名配置して特

別支援についてさらなる充実を図っておりますが、この賃金、2,220万円についてなのですが、支援員が全部で38名います。この38名は5款に18名、10款に20名ということで38名の特別支援員がいます。そのうち特別支援学級に介助員が22名、普通学級に特別支援助手が16名ということで対応しております。特別支援学級数がではどれだけあるかということなのですが、20学級あります。特別支援学級児童生徒数は67名で、この部分が特別支援学級なのですが、通常学級において特別な支援が必要とする児童生徒のいる学校ということで26校中25校がこの対応を必要な学校ということになっております。

292ページをお開きください。国際交流及び文化・スポーツ基金事業についてご説明します。この部分については中学校の海外派遣が2年目を迎えまして、新型インフルエンザの関係で春にやったということで減額になっております。春はやはり夏に比べて安くなっています。

続きまして教育振興対策事業費についてご説明します。共通リフト券購入補助金ということで、これについてはリフト券の補助を2,000円しております。生徒数については21年度は1,736名、小学校1,240、中学校421名その他ということになっております。

続きまして教育課程特例校これは国際理解教育の部分です。20年度比949万円増になっておりますが、20年度は5校でスタートしたのが、21年度は小学校20校すべてで実行しております。

続きまして教育相談適応指導事業ということで、これは5款で計上した教育支援センターの人件費に含んでここでは運営費、光熱水費等を計上してあります。

続きまして学校地域本部事業費をご説明します。ページ294でございます。これについては文科省が3カ年で20から21行った事業で、地域ぐるみで学校運営をする体制を整備するということで大崎小学校が取り組んでおります。

続きまして教育委員会補助・負担金についてはほぼ同額です。

それでは295ページ、296ページをお開きください。豊かな体験活動推進事業費についてご説明します。県委託金10分の10を活用しまして、栃窪小学校、五十沢小学校が活用しております。栃窪は沖縄へ、五十沢小学校は妙高自然の家へ行っております。

続きまして問題を抱える子ども等の自立支援事業ということで、これも文科省のモデル事業ということで、六日町小学校に9月から養護教諭OBを1名配置しまして、幼児虐待等の支援の在り方を探りました。

それでは298ページをお開きください。2目教員住宅費については例年どおりの教員住宅7棟33戸、塩沢2棟20戸、大和5棟13戸の管理費でございます。

続きまして学習指導センター運営費、ここでは北辰小学校に3名の指導主事がいまして、国語・算数・英語ということで管内及び湯沢の小中学校の教員に指導、研修を行っております。

続きまして言語障害等通級指導事業についてご説明します。これは城内小学校に言語障害のある児童生徒の通級ということで27名の児童生徒に対応しておりますし、発達障害のあ

る児童生徒数、北辰小学校、ここでは15名の児童生徒に対応しております。

それでは2項の小学校費をご説明します。小学校費では20年度比、5億88万円の増要因については、五十沢地区の小学校統合の事業、それから耐震補強の事業、それから6月補正の経済危機対策の事業が主な要因になっております。

それでは1目小学校管理一般経費、学校医について説明します。21年度は大きな動きが三つありました。大和地区では今まで権平先生がすべて診ていたのが、福祉保健参事の岡村ドクターにすべてチェンジさせていただきました。六日町地区については小山先生が退職ということで、城内小、西五十沢小、五十沢小、城内中ということで黒岩ドクターの方へお願いしております。それから塩沢地区では菅先生が亡くなられたということで栃窪、塩沢中、青葉すこやかクリニックの長田先生をお願いしております。

それでは300ページの修繕費、それと302ページの下段の方にある設計業務委託料、それと304ページにある各学校修繕工事費この部分をまとめてご説明します。修繕料と修繕工事費の違いについてまずご説明します。修繕料は小規模で本体の維持管理、現状復旧を目的とした費目でございます。修繕工事費は比較的大規模で本体の使用価値、効用を増加させる費目ということで分類しております。修繕費については前年度比1,572万円ということで主な修繕費は第二上田のプールのろ過機、浦佐小学校体育館の放送設備の修繕ということでございます。

それでは修繕工事費の方でございますが、これは6月補正の経済危機対策臨時交付金ということで、20年度比7,652万円の増になっております。これは主に体育館の屋根の雨漏りということで、第一上田小学校それから三用小学校等の屋根の修繕でございます。この緊急経済対策に対応しての設計業務委託を大和、六日町、塩沢の3地域に分けて3業者に地区割りというか地区をまとめて設計委託をしております。特色としては洋式トイレ設置工事ということで洋式トイレを設置しました。43カ所増設して今現在学校では26校275カ所の洋式トイレが入っております。

それでは小学校授業運営費を説明します。304ページ。ここでは下から4段目の教師用指導書ということで179万円の決算額ですが、平成23年度から新学習指導要領の実施によりということで、ゆとり教育の見直しということで教科書が変わるということで、21、22で移行期間ということで指導書を用意しております。

それでは小学校教育振興費、ページ306ページをお開きください。ここで教材用品、一般用品、教材備品購入費、一般備品購入費となっております。用品という考え方は5万円以下が用品という考え方だそうです。備品というものは5万円以上を備品という考え方だそうです。教材用というのは授業に使うもの、一般用というのは授業以外で使うものということで分類して、これを組み合わせるとその4項目の説明になります。この4項目全部あわせますと前年度比139万円ということで、20年度よりも儉約して決算となっております。図書購入費については20年度とほぼ同額でございます。

それでは中ほどの就学援助費についてご説明します。3段になって説明していますが、ま

ずは通常学級にいる生徒への就学援助なのですが、要保護・準要保護児童就学扶助費というふうになっております。21年度は276人の児童が対象になっております。

特別支援学級就学扶助費ということで、これは特別支援学級の児童31名が対象になっております。特別支援学級就学扶助費ということで小出養護等の学校へ行っている方が9人ということで対象になっております。

続きまして小学校施設設備ということで、これはパソコンの部分でございますが、教育用及び教師用パソコンについてです。教職員パソコン314台関連ということで購入させていただきました。これが2,925万円です。それから教職員パソコン338台、既存24台ありますものでこれの保険料、保守点検、システム導入の委託料ということで625万3,000円です。それから教育用パソコン581台のリース代ということで4,118万円となっています。

それでは308ページをお開きください。2目小学校整備費についてご説明します。小学校耐震補強事業費1億2,986万円については大巻小学校、中之島小学校の耐震補強事業でございます。詳細については決算資料ページ72ページを参照ください。

続きまして五十沢地区小学校統合の整備事業について3億894万円、内訳についてこれも72ページを参照ください。

それから小学校耐震補強事業費4,098万円。これは大巻、中之島と違うのはこれは平成20年度の繰越事業でございます。これについては大崎小学校、藪神小学校、五日町小学校、塩沢小学校、4校の事業です。詳細については同じく決算資料72ページを参考にしてください。

それでは3項の中学校費についてご説明します。20年度比3億6,880万円の増になっているのですが、これについては同じく耐震補強事業、それから塩沢中学校の太陽光発電の外灯2基、それから6月補正の交付金ということで・・・

(「ちょっと部長、20年度が21年度が2億5,000万円しかないのに、3億何千万円もどうやって」の声あり)

耐震補強が2億5,000万円、塩沢中学校の太陽光が830万円、それから6月補正の緊急経済対策が6,893万円ということで、それが20年度に比べての主な増額の要因だということでご説明させていただきました。(「全体で2億何千万しかないのに3億余計になんて」の声あり)

議 長 続けてください。

教育部長 それでは1目中学校教育運営費についてご説明します。消耗品についてご説明します。119万円の消耗品、これは受験生対応の新型インフルエンザ用のマスクということで、中学校の3年生と教職員への各3枚のマスクを配布させていただきました。

それでは中学校についても修繕費、修繕工事費、設計費ということでまとめてご説明したいと思いますが、修繕料については塩沢中の地下タンクの吸入管の修繕、それから五十沢中の暖房機の入替え等の修繕でございます。

それで修繕工事費については、これも小学校と同じく体育館の雨漏り修繕ということで、六日町中、大和中、五十沢中の屋根を修繕させていただきました。この6月の緊急経済対策の交付金に対する設計も小学校と同じく3地区、3地域、3業者に分けて発注しております。今の説明が310、312までになっております。

続きまして中学校授業運営費についてご説明します。この部分についても教師用指導書ということで先ほど言いました新学習指導要領の実施に伴っての移行期間ということで312ページが一番下のところに13万9,000円が決算額になっております。それと314ページをお開きください。上から2行目、教材備品購入費。これは緊急経済対策事業の理科備品ということで、国の事業になっておりましてこれが通年と違い補助事業というふうになっています。

続きまして中学校教育振興費についてご説明しますが、これについても小学校で説明したのと同じでございます。

続きまして心の教室相談事業費176万円。これは心の相談員という方を6校の中学校に各1名ずつ配置して、週1日4時間半日を2日を基本に配置しております。

それでは次、説明します。中学校の就学援助費についてご説明します。通常学級、要保護・準要保護の扶助費については158人の方が認定されております。ちなみに20年度は147人でした。

特別支援学級については18人、21年度は21人ということで減っております。特別支援学校、養護学校へは13人ということで20年度と同人数でございます。

続きまして中学校のパソコンについてもご説明します。5,732万円です。ここの部分でも教職員パソコン160台を購入させていただきました。これは1,403万円です。教職員パソコン167台の保険料、保守点検、システム導入費の委託料が2,880万円になっております。教育用パソコン238台のリース代ということで1,449万円でございます。

各種大会出場支援事業240万円については前年度ほぼ同額でございますが、中越大会以上の出場が対象で補助金は対象経費の2分の1以内ということで考えております。

それではページ316ページをお開きください。2目中学校整備費についてご説明します。中学校施設等整備事業830万円については、塩沢中学校のハイブリッド外灯2基分でございます。

中学校の耐震については六日町中と大和中の耐震事業でございます。詳細については決算資料73ページを参照ください。

続きまして4項、幼稚園費・・・

議 長 昼食のため休憩といたします。開会は1時10分といたします。

(午前12時00分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後1時10分)

議 長 なお、牛木議員より家事都合により、1時間程度遅刻の届出が出ておりま

すので、これを許します。

議長 第10款教育費の説明を求めます。

教育部長 それでは、ページ315、316、4項幼稚園費からご説明させていただきます。

幼稚園費は平成20年度比総額で2,121万円の増額になっておりますが、これの要因については平成21年度から始まりました浦佐認定こども園の事業費が主な要因になっております。

それではページ318ページをお開きください。上から5段目、除雪等業務委託料ということで25万円、平成20年度は少雪ということで雪掘をしなくてよかったのですが、平成21年度は屋根の雪降ろし2回分の決算額です。

続きまして、私立幼稚園振興事業費ということで、幼稚園就園奨励補助金の部分838万円を説明させていただきます。私立幼稚園の保育料減免措置に対する部分の補助金を出しております。

それでは認定こども園の建設事業費ということで318ページの下部分を説明しますが、決算資料、ページ73ページに建設事業費が4項目、わかりやすく説明になっておりますのでこの部分を参照してください。

それでは319、320ページ教育費、5項社会教育費に入らせていただきます。1目、社会教育総務費をご説明します。平成20年度比、変わった部分を要点的に説明させていただきます。まず青少年育成センター運営費ということで、青少年育成指導員の報償費が前年度よりも減っておりますが、この部分については青年の部分の相談業務を入れさせていただくということで、指導員の数を60名から54名、6人減させていただきました。報償費一人年間1万3,800円を1万円に減額させていただきました。この浮いた費用で相談員2名を配置し、1日2時間、若者の相談事業に当たりました。21件の相談の311回ということで相談業務をスタートさせていただきました。

それでは2目公民館費をご説明します。322ページをお開きください。公民館運営一般経費、この部分については中央公民館、六日町の中央公民館と公民館7分館、五十沢、城内、大巻、浦佐、藪神、大崎、東の運営費になっております。

続きまして、南魚沼市公民館施設管理費ということで、ここでいう南魚沼市公民館というのは塩沢公民館と大和公民館の施設管理費でございます。それでは324ページをお開きください。

セミナーハウス管理運営費についてご説明します。セミナーハウスとは欠之上と塩沢のセミナーハウス2施設の管理運営費でございます。セミナーハウスの利用状況については決算資料ページ74ページをご参照ください。

それでは326ページをお開きください。勤労青少年ホーム管理運営費485万円についてご説明します。利用者延べ数が5,309人というふうになっています。ほぼ前年度並みなのですが、平成20年度に給配水設備改修工事をさせていただいたということで、平成20

年度よりも減額になっております。

続きましてページ328ページをお開きください。公民館事業費についてご説明します。公民館事業費についての要点は、放課後子ども教室推進事業委託料というのがあります。264万円でございます。これについては市内6教室、6カ所で行っているわけです。ここでの要点は栃窪子どもセンターが学童の対応にならないということで、この事業を活用させていただいて、学童同等の運営をしております。平成20年は年間25回だったものが平成21年度は毎週月曜日から金曜日まで実施させていただきまして186回、行わせていただきました。

それでは訪問型家庭教育相談体制充実事業費についてご説明します。この部分については、家庭や企業を訪問して情報や家庭学習機関を提供し、相談、支援を行うということで、平成20年度に六日町小学校にだんぼの部屋という家庭教育支援をする核を設けまして、これを中心に家庭支援チーム4名で活動しております。ということで教育委員会としては、教育支援センターが子ども、青少年育成センターが若者、このだんぼの部屋が家庭ということで、毎月集まって、子ども、若者、家庭支援ということで緊密な連携をしております。

それでは下段の図書館費についてご説明します。図書館費の費用弁償については、図書館整備検討委員会、委員16名の報償費でございます。平成21年度は7回開催させていただきました。今年度引き続き開催しまして、13回目よりのときの検討会でまとめまして、今年度6月29日に市長に答申をしております。

それでは330ページをお開きください。4目、文化行政費についてご説明します。文化行政一般経費656万円なのですが、平成20年度増額482万円の要因については、毘沙門堂はだか押し合い広告と印刷製本費ということで45万円、それから今泉博物館収蔵品整理業務委託ということで349万円、これについては5款で説明させていただいた業務委託料が同一というか、一体の事業でありまして、5款で半分、こちらで349万円をあげさせていただいています。

それでは文化財等保護費についてご説明します。文化財保護審議委員会の委員は10名で、周年3回開くのですが、今回は1回しか開かないで減額154万円になっております。

続きまして、文化振興補助事業費を説明させていただきます。ページ332です。(財)八海山「白の世界」文化村補助金1,100万円の内訳ですが、市の補助金が600万円、八海醸造からの指定寄附の分の500万円ということで、1,100万円になっております。

続きまして、文化・スポーツ奨励棚村基金についてご説明しますが、スポーツの部分の国体等出場奨励費84万円、70名に支給しております。文化事業ということでミュージカル「オズの魔法使い」ということで、活用事業委託料115万円、この部分が文化活動でございます。1,850人の市内の小学校の児童が観劇しております。

続きまして次のページです334ページをご説明します。遺跡調査発掘事業費210万円についてご説明しますが、上八色塚調査ということで印刷製本費19万円なのですが、これは国道291の歩道工事に関連しての調査、それから委託料ということで榊野沢地区のほ場

整備の部分の調査が74万円、先ほどの製本費の関連して上八色塚の調査が118万円でございます。

それでは続きまして、ページ334、336ページの文化行政補助・負担金が増額したものについてご説明します。前年度比150万円の増額の要因については、越後上布、小千谷ちぢみ技術保存協会の補助金が例年よりも50万円増額になっておりますし、全国重要無形文化財全国大会補助金ということで、全国大会を開催に伴う開催地の負担金ということで、21年度のみ100万円が決算額となっております。

それでは5目、文化施設費についてご説明します。文化施設運営委託事業費7,943万円についてご説明しますが、これは財団法人南魚沼市文化スポーツ振興公社への委託の部分の人件費及び運営費の補助金でございます。

続きまして、市民会館大規模改修費8,651万円についてご説明します。この部分については決算資料ページ78ページをご覧ください。この部分に工事の詳細並びに金額が記載されております。

続きましてページ338ページをお開きください。スポーツ行事運営費ということで中ほどに912万円計上決算額になっておりますが、これは前年度比327万円ですが、平成20年度に中止された「歩くスキーフェスティバル」が平成21年度は開催されまして、この部分が270万円。この年の特殊なものが兼続カップサッカー大会補助金ということで134万円の決算額になっております。

続きましてスポーツ振興事業費338ページ及び340ページのスポーツパラダイス運営費補助金700万円についてですが、これについても振興公社への補助金になっております。それでは次、国体推進費についてご説明します。国体推進費、最後の年でございます。前年度比771万円の増額となっておりますが、実行委員会負担金が771万円の増ということで最終の年ということで、前年度比増額になっております。

それでは保健体育補助・負担金についてご説明しますが、中ほどの南魚沼市体育協会補助金ということで109万円。これは加盟団体26団体の補助金でございます。

それでは2目体育施設費についてご説明します。342ページをお開きください・・・その前にこの体育施設一般管理費が前年度費135万円の増額になっておりますのは、大和の野球場、それと塩沢地区の3施設、地区センター的な施設だということで、指定管理から直営に戻しております。塩沢では上田農村環境改善センター、それから中之島農村環境改善センター、それから石打では農業者トレーニングセンターということで、4施設が直営になったのに伴っての増額でございます。スポーツコミュニティセンター施設整備費については、ディスプレイの更新工事ということで増額になっております。

それから体育施設管理委託事業費ということですが、この部分については五日町の観光協会に委託しております。

それでは344ページをお開きください。県営石打丸山シャンツェですが、これは平成20年度まで直営管理だったのですが、21年度から財団法人新潟県スキー連盟に委託してお

ります。リフトがあるのですがリフトの管理も含めて一体管理でお願いしております。

それでは3目、学校給食費についてご説明します。自校方式、賄材料費についてご説明しますが、前年度比451万円の賄材料費が減額になっておりますが、この辺の要因については新型インフルエンザ、及びに児童生徒数の減ということで食数が減になっております。20年度比1万4,618食の食数が減になっております。

続きまして、給食センター方式事業費についても、同じようにページ346ページ、賄材料費についてご説明しますが、ここでも同じような要因で児童生徒数は86名の減という、それに伴っての食数の減が2万6,751食ということで減になっております。それではページ348ページをお開きください。調理器具購入費ということで996万円あがっております。これについては6月補正の緊急経済対策臨時交付金を活用しております。六日町給食センターではスチームコンベンション、大和給食では厨芥処理機ということで、食品の残渣の水切り機械でございます。

それでは最後に塩沢地区給食センター整備事業についてご説明しますが、これについては決算資料83ページのとおりでございます。以上で説明は終わります。

議長 教育費に対する質疑を行います。

岡村雅夫君 小学校、中学校の中で修繕費ということで多額のお金が使われておりますけれども、その説明の中に体育館の屋根補修修繕でしょうか、それがあようです。その原因で雨漏りというような言葉が出てきたのでちょっと気になるのですけれども、こういった症状なのか。通常、雨漏り何てものは普通はしない構造ではないかなというふうに思いますが、ひとつお聞きします。

それから私が直接関与した部分ではないのでお聞きするのですが、318ページ、認定こども園について。ここに詳細は資料ということでありますので、この経過については私、質疑の中でも以前にお聞きしたわけですが、なかなか、後でまた他の議員からも一般質問等が出てきているのですが。実際このコンペ、それから基本設計、実施設計という形の中で、最終的にこういった工事費になったのかというところを今少し説明を願いたいということです。

要するに設計料等もその建築工事費にかかわって設定されているものだというふうに私は考えておりますが、その辺、コンペの段階、それから基本設計で何億円、実施設計ではどういふふう上昇したのか。その辺のひとつ説明を求めます。

教育部長 岡村議員の方は雨漏りというものはないという前提ですが、建物を管理していますと、やはり何年か経過したことによったり、例えば春の雪の降ったところに雨が降った場合とか、それから吹き付ける雨等で結構多くの体育館が雨が漏れるときが年に何回かあります。その対応を今回の緊急経済対策ということでチャンスでしたもので、体育館の屋根を集中的に改修工事をさせていただきました。

それと2点目、コンペについて。参加者について、概算工事費を提示してコンペをやりました。その際の説明の中で、我々の提示した額がちょっと厳しかったもので、工事費はこれ

でちょっと疑問だよという話が出ましたから、皆さんの方で、ではこの部分については変更  
というか実績を認めますから、はじいてきてくださいということで、はじいていただきました。

そのとき、各社そう大きなくるいはありませんでしたもので、そのくるいはないということ  
とは、各社の金額が違っていなかったと。ただ、我々が提示した額よりも高額だったもので、  
我々は財政と協議をして増工というか、予算を組ませていただきました。

ということでコンペのときよりは予算のときは上がっております。次です。次は責められ  
ますように発注はしたのですけれど、今回も補正で増工ということで私の総括不足というこ  
とで、やはり実際に進めていった段階で見落とし等があった部分が1点、あとはやむなくア  
ース工事というような不確定要素があった部分が2点、ということで工事中も増工させてい  
ただきました。以上です。

岡村雅夫君 体育館でもし風が吹いて雨が雨漏りするというのは、逆に水が入ってい  
るようなとき、あるいは雪の場合、積雪がある場合は同じくやはり雨など降るとそういうこ  
とがあるかと思うのですが。私は体育館については自然落雪で大体考えていると、そういう  
感じだと思うのですが、そういうことになれば新築の段階からあったということですよ、  
風が吹いたり雨が降ったりして漏るということは。

もし、そうであるとするならば、今度はどういった工法、工法を変えてやったのか。私  
が見る範囲ではいろいろな他の体育館もやっているみたいですが、大体同じ工法でやっ  
ているのではないかなというような感じがします。その辺、工法のあれがあったのかどうか  
ひとつお聞きします。

それから認定こども園については、これは大きな最終的に増工があるないの問題を私は今  
追及しようとしているのではなくて、その経緯がやはり問題なのです。コンペの段階、ま  
た、全国的な例で多分価格というのは決まって、補助基準等があると思うのですが、そう  
いったこととの差があって、あるいは今度計画しようとするコンペに選ばれた者が、そう  
いうふうになっていくということが問題なわけでありまして。それを随時、この設計料だけ  
を認めていって、最後に入札のときになったら、何だこれはということになるわけ  
です。

私は計画工事費というのはきちんとあったと思うのですよね。それを段階を追って、い  
ろいろの要素があったと思うのですけれども、それでこういうふうになりました、それでこ  
ういうふうになりましたと、それで最終的にこうなりましたということが来年度の決算に  
また出てくるわけでありまして。この段階でどういう問題があったのかということは、こ  
こできちんとやっておいた方がいいかなという意味で、私はこういう質問するわけ  
であります。

そうしないと、責任を問うとかそういう問題ではなくて、実際そういうことで始  
まったけれども、いろいろの工法、構造だったために予定よりもこういうふう  
に高くなりそうだと。それについて庁内で決裁をいただいたということがやはり  
必要なのではないかなと。この辺の段階ではどんなものが できることは  
図面を見ているからわかると思うのですけれども、果たしてその工費というものを  
提示していなければ、提示していないで実施図面ができた

ということになると大きな開きができるという、そこが問題だと思います。これから公共事業はみんなそうだと思うのですけれども、ある程度目安をもってやっているということ、私はお聞きしておかなくてはならないと、こういうことです。

教育部長 雨漏りの件からご説明しますが、建物ができた時点から漏っている屋根はございません。原因としてはコーキングの劣化、それと自然落下に平行して屋根に消パイを上げている例もありますが、第2融雪ということでちょうど水が止まったときに屋根に含んで、それからこう毛管現象みたいに行くような場合があります。だからその辺の反省のもとに今回の改修工事については、コーキングだとか瓦棒の部分だとか、当然検討して設計事務所と密に打合せしてやらせていただきました。

それから2点目、こども園についてです。先ほど説明したように我々はコンペで概算工事費を提示しました。設計事務所の参加した人たちのご意見を聞きながら、やはり積層材であってもちょっと工法的にというか、お金がかかるということでその部分では私は内部決裁をして、コンペ提示額より足りないということで予算額については増額をさせていただきました。

それで極力こういうことがなくなる一つの進め方として、例えば前年度に設計委託をして、その設計事務所が組んだ額で予算計上をしていくという余裕があるような事業であれば、多分にこのようなことはないのですが、我々としては与えられた事業が単年度、半年前の設計というような日程的なものもあります。ただ、その日程を肅々となすのも我々担当者の腕ではないのですけれど任務だと思っていますので、言わせていただければその辺が設計をもっと早くできればいいのかなというふうに思っております。以上です。

岡村雅夫君 雨漏りについては劣化というようなことが主だということですが、そうすると私は瓦棒でいくと往々にして一番棟の部分がそういう問題が起きるということはわかっているのですが、やはり横葺き等できちんと棟をふさぐという考え方の方が、自然落下の場合はいいいのかなという気が私はしているのですけれども。はがないでカバーリング等で行ったのかどうか。その辺を確認して、その件は了解しました。

こうした公式の場ですので、私がそのとき立ち会っていないもので、余り言うてはならないと思うのですけれども。私はこれからの事業として考えるに、私は民間の仕事がほとんどですけれども、民間だって大体予定価格というのが通常どんなものだと。そしてまたオプション、オプションでどうなるかという感じでやられていると思うのです。まして日本全国対象にしているこういった公共事業、あるいはまたこういった施設が大体どれぐらいの規模のものが補助対象と、それ以外はオリジナルはどこまでやりますかと。要するに各自治体で特徴を持ってこれだけにしたいのだということが認められるのであれば、それでいいと思うのですけれども。

私はこの積み重ねが最終的に先般の入札辞退という事態に至ったということは、そこが問題なのかなという気がしていますので、本来ならば辞退ということになれば、業者を変えるか、そうでなかったら設計変更を起こすかと、理由がわかればね。そういうことだと私は思

うのですね。

それが、半年なりの間で集中的にやらなければならなかったということが、今お聞きしたのですけれども、やはりこういった事業というのは、事前に内示がありそうだというようなところから、早々に準備しなければならないというような事態が多いなというふうに私は思っていますので、ぜひ、この経験をきちんと生かして、そして無理があったのならそこへ遡った形でやはりきちんと対応はしていかなければならない問題ではないかなというふうに私は思います。この経過については、今後大きな教訓としてやっていただきたいなというふうに思っています。所見があったら伺っておきます。

教育部長 屋根の修繕についてご説明します。平葺きの屋根もありますし、瓦棒の屋根もありますし、消パイをふせた屋根もありました。我々としては既存の屋根の基本的にはカバーリングでいっています。ということで、まず第1点は今後漏らない方法、それからより安くやる方法ということで考えてそれぞれ幾つもやったのですが、工法はちょっとずつ前の既存の工法に合わせていますから違います。

それから2点目です。岡村さんにはそう言われるのですが、我々としては今までの経過の中で説明したように、我々の説明不足の部分もあって辞退になったということですので、今まで説明したように、きちんと説明した結果、入札に参加してもらっています。

最近現場説明というものをやらなくなっています。それは談合だとかいろいろありまして、我々としてはそういう機会がなかったという言いわけではないのですが、もっと丁寧に理解してもらうような説明をすべきだったなと思っていますし、今後この教訓を生かして気をつけていきたいなというふうに思っています。以上です。

塩谷寿雄君 304ページの小学校授業運営費の消耗品費と、あと中学校の方でも同じ消耗品費があがっているのですけれども、その主だった内訳というものをお聞かせいただいでよろしいですか。

教育部長 この消耗品費についてはうちの事務の方が各学校とやり取りをしまして、学校から要望があがって、それに配当しております。だから各種学校で必要な消耗品、具体的に何といわれると、紙、インクそういう物でございます。今ほど、紙、インクその他についてはちょっと調べてわかり次第ご報告します。

塩谷寿雄君 ちょっと今計算させていただいたのですけれども、例えば小学校のところだと約3,000万円ですよね。20校、小学校があって、250日学校に行くという計算をさせていただくと、1日6,000円かかっているのですよ。これを生徒数にすると1日生徒数で割ると約36円、小学校の方ではかかっているのですよ。中学校の方だと、これを計算すると一人当たり生徒数で割ると28円なのですよ。この差額が7円から8円あるわけですよ。これを中学校と小学校のこの差額をやると600万円以上変わってくるわけですよ。この中学校と小学校のこの開きの600万円と、この消耗品がけちるというわけではないのですけれども、押さえられればかなりどういうものなのかなと思って。大分ここで金額が違うので、その内容が知りたかったわけなのですけれども。紙とインクだけだとそれだけなのか

なと思うのですけれども、その中身をお願いします。

教育部長　もろもろいっぱい。うちの方でどうだということよりも、かなり春先に学校事務の皆さんと協議してあがったものについては、むだなことのないようにということでやっておりますが、ただ、消耗品費の中で消化器だとかホースだとか、先ほど説明したその細かいもの以外のものがありますので、その辺をトータルすると金目のかかるものもあるということで、私が説明した紙やインクでという発想ではなくて、そういう大型のものもござい

ます。

塩谷寿雄君　今ほどいったこの一人当たりの値段が大分、中学生と小学生で違うわけですが、その辺の精査とかいろいろしたりしているのですかね、その辺を。今こう一人当たり、1日当たりで分けてもかなり違うと思うので、いろいろ調べてどういうふうになっているか具体的にわかっていらっしゃるかどうかな。

学校教育課長　今ほど部長が言いましたように、非常にいろいろなものを事務用品ですから買っています。プールの薬品であるとか、グラウンドの石灰であるとか、そういったものは全部含まれております。一概に単年度で毎年中学校も小学校も終わるということはなくて、継続して使えるものは使っていることになりますから、若干の誤差は出てくるというふうに思いますが、現実的にはしっかり検証はしておりませんので、これから議員ご指摘のとおり検証をしていきたいというふうに考えております。

牧野 晶君　まず312ページの中学校消耗品費、また小学校消耗品費もそうなのですが、例えばスポーツとか、制度改正によって体育館とかのラインが違う。一例をいえば以前話したことがあるのですが、バスケットなんて今回から、来年の10月からルールが変わって、コート freeslow エリアとかそういうペナルティエリアが変わっていくということで、それがもう全国で統一されていくというふうな流れになっているわけです。そういうものの例えば制度がえに対して、きちんと予定を組んで22年度とか23年度とか、21年度とかで計画になっているのかどうかお聞きしたいことと。

あと、それとこれは一部の保護者の方から言われたのですが、例えば体育館とか、合宿なんかで使用するわけですね。一部の小学校や中学校では学校の考え方によって、それを制限しているところがあるというふうな話も聞いたことがあるのです。というのが、使うことによって床が傷むからだとか、トイレを汚く使ったり備品を汚く使ったりというふうなので、学校側の方で例えば10回ある内の2回ぐらいお休みしてもらおうとか、そういうふうな制限をしているような話をされたことがあるのだけれど、そういうことはどうなの、というふうな。逆に観光業者さんの方から話を聞いたことがあるのです。実際そういうことというのはあるのかどうかお聞きしてみたいです。

あとそれと339ページで、国体があったわけですが、国体は非常に良かったなという思う点があると同時に、一部の声では一地域だけが潤った大会、国体だったなという声があるわけですが。端的にここと言えば2カ所あったわけですが、会場は3カ所だったわけですが、実際運営は1カ所は湯沢がやったというのがあるわけですが。例えばテニスだと、あの地域

の旅館なんかは潤ったけれど、その周りになかなか波及効果がなかったということで、市の観光施設を県の方が主催になっているかもしれないけど、もう少しうまく他の地域にも経済波及効果があるようにするという事は重要ではないかというのは。

簡単に言えばその地域にある方の観光施設になってしまわないかというふうなことを、一部の方たちは警戒といういい方が悪いかもしれないですけど、そういうふうな思いが。次はインターハイもあるわけですし、そのところどういうふうなさい配をしていくのかちょっと興味があるなという思いがあるわけです。

またそれと教育。21年度いろいろなことがあったわけですけど、中学を卒業して社会に出ていくとか、高校を卒業して社会に出ていくということがあって、市の方も雇用がない場合、いろいろな対応をしていったわけですが、21年度に反省はなかったかという点と。

またこれからもあるわけですし、22、23年も不況の方向になっているわけですが、21年の反省を踏まえて、22年、23年、どういうふうな対応を学生の雇用面とかそういう点、考えておられるのか。ちょっとそういう点も、要は指導についての考え方を聞いてみたいなという思いであります。

市長 それぞれのイベント、大会等での経済効果ということではありますが、これはどうしてもやはりその施設、メイン会場、ここがある程度中心になることは否めません。例えば天地人でも結局この地域とか、そういうことですから、これは常に全市に、全業種対応にということは非常に難しいことだと思っております。ただ、例えば国体でいいますと宿泊関係はあそこの後楽園の周辺だとは思いますが。その食材、それらからまた含めるとそれはどこから買っているのか私はわかりませんが、全体的な効果があったということだと思います。

これは会場によってそれぞれ濃淡は出ると、これはご理解いただかなければならないと思いますし、極力多い地域に、いっぱい地域にそういう宿泊のあっ旋だとか、そういうことはやらなくてはならないと思っておりますけれども、濃淡は出るということはひとつご理解いただきたいと思います。以上です、私の方からは。あとはお願いします。

教育長 私の方からは2点ほど答弁をさせていただきます。一つは合宿の関係での体育館の使用を学校が制限するというふうなことがあるかというふうなお尋ねでしたが、学校が制限するという事はございません。ただ、お話にありましたように、床を傷つけるとかトイレを汚しっぱなしで帰るとかというふうなことがありますと、学校は非常に迷惑しますので、合宿の受け入れの調整をしていることに対して苦情を申し上げることがある。使わせないでくれというふうなことはないはずであります。

それから昨今の就職難の中でどのようにというふうなお尋ねでありましたが、私どもとしては中学卒の段階で就職がどのくらいいるかいないかということは別としまして、ただ、高校卒業して、あるいは大学を卒業した後であっても、きちんと相手の顔を見て話ができる人間を育てたい、こう思っております。たまたま今朝のNHKだったと思いましたが、既に卒業した学生 卒業していますので学生ではありませんが、この人たちのいわゆる就活支援

の場面がありました。パソコン等々では一生懸命求職情報を探すわけですけど、直接ハローワークに出向いたことがない。そういった人がほとんどというか、そういう状況でありました。やはり自分の就職ということになったら、直接出向いて自分をPRできる、そういった力をつけていくことが大切なのだろうと、こんなふうに思っております。そんなことで今後とも努めていきたいと思えます。

牧野 晶君 学生への就活というかそういう指導とかについてはわかりました。ただ、あれはバスケとかそういう制度のやつはまだ・・・了解です。

あとそれと市長の方で濃淡が出ることはしょうがないというふうなことがあったわけですけど、それは確かにしょうがないといえましょうがないかもしれません。が、要は逆にこれはいいことなのか悪いことなのかしょうがない。またでも商売している人からしてみれば、要は地域によって、ではあそこに例えば何か作っても、うちのところには余り恩恵が出ないのであればというのものもある。そういうふうな声在实际あつたりもする点もあるわけですね、そういうことが出てくる点があるのです。

例えばですよ、国体とかそういうものはある意味、県や市がバックアップしているわけですから、そういうところをうまく政策的に調整していくということは、大切なことではないのかなという思いがあるわけです。また、これはもう答弁はいいりませんが、そういう点もちょっとこれから配慮していった方がいいのではないかなという思いがあります。

学校教育課長 バスケット等のルールの変更で体育館のライン取りの変更ということでございます。今ほど、今現在私どもの方にそういったことでラインを引いてくれということが、耳に届いておりません。これからそういう話があるかと思えますが、来た段階にはその段階的な対応になるのかなというふうに考えております。以上です。

佐藤 剛君 何点かお聞きします。まず総論的なことなわけですけども、教育予算、先ほど部長の方の説明にもありましたけれども・・・その前段で、私はこの教育費、教育行政、この4～5年本当に例えば教育特区の件、そしてまた特別支援教育の件等についても非常にいい取り組みが続けられていると思うのです。非常にこのまま続けてもらいたいという気持ちもありまして質問するわけですけども、先ほど部長の方の話にありましたように、ここ数年の教育費の予算執行につきましては、5款の被災地の緊急雇用を負うところが非常に大きいわけですね。先ほど前款5款のときにもお話ししましたが、それが平成23年度からなるとざっと計算しただけでも大体6,500万円ぐらいの教育予算がこの5款に入っているわけなのです。

23年度以降その辺も強く要求をしながら、教育の後退がないような取り組みをやっていくのだと。どれひとつ取り上げても、特別な被災地緊急雇用のお金があったからできて、なければしないという事業ではないですので、その辺の決意をちょっとお聞かせいただきたいというふうに思えます。

次が328ページです。部長の説明がありました放課後子ども教室の件です。これはかたや学童保育をすすめていまして同じような事業なのですけれども、学童は多分月謝がかか

る。それでこの放課後子ども教室はかからないと。栃窪小学校は学童保育の条件に満たないということでこれをすすめているとは思いますが、この辺はやはり行政としてきちんとした考え方を打ち出さないと、110何日ですか、学童と劣らないような180何日でしたかね、劣らないような活動を行っているようですので、その辺考え方をきちんと示してもらいたい点と、今後この放課後子ども教室という事業、これを全市的な取り組みとして広げるお考えがあるのかというところをちょっとお聞きしたいと思います。

それでもうちょっとですけれども、文化スポーツ振興公社への支払が大分多いので、その点についてちょっとお聞きしたいと思うのですけれども。まず330ページの上の方に、図書館の関係の補助金があります。これは補助金ですので人件費相当額の補助金を出していると思うのですけれども、ほかのところは大体人件費的には、年々このところ市の職員も参考にしていることもありまして少なくなっているのですが、ここの部分だけは毎年増えているという感じがします。図書館業務が充実する、人員も配置するといったことであれば私は大歓迎なのですが、その辺の内容をちょっとお聞きかせたいと思います。

次がちょっとややこしいのですけれども、そのページの下の方に今泉博物館の収蔵品整理。これも前の段階で5款だったかで質問もしたのですけれども、私はちょっとまだよくわからないというのは、5款で490万円くらいありますよね。そしてここで350万円くらいありまして、両方で840万円くらい予算があるわけなのですよね。そして委託先が文化スポーツ公社という同じところだということで、もう1点はこの文化スポーツ公社にこの今泉博物館の分として、多分人件費相当額の補助金も出ているのですよね。ですので、なおさらここがきちんとした区分けといいますか、この事業はこの事業でこういう人足で今までの業務と別にやるのだよというような区分けとか。同じ人でやるのであれば、先ほど言いました人件費相当額の補助金との関係とか。そういうところはきちんとしていないと私はうまくないと思うので、再度その点の中身をお聞きしたいと思います。

もう1点だけ、ちょっと長くなって申し訳ありませんが、334ページです。郷土史編さん事業ですが、当初予算の中には筆耕量が84万円くらいあったのですけれども、ここで決算でまた落ちています。当初予算のときには22年度から資料編から随時発行をしていくというようなこの21年度の当初予算の当時ですよね。お話だったのですけれども、筆耕料が落ちているということは多分筆が進まなかったのだろうというふうなことなのでしょうけれども、そういう中で計画自体がどのように進んでいるのか。平成22年度から随時、その資料編等から発行できるような状況になっているのかというところをちょっとお聞きしたいと思います。

市長 1点目の件について、教育委員会の方の決意もさることながら、予算措置をする立場として申し上げておきます。21年度いっぱい被災地緊急雇用は終わったわけですね。平成22年度も同じにやっています。それで被災地緊急雇用の中の大半、相当部分が学校関係ですね、教育支援。それを22年度は単費で約1億3,000万円それを予算措置しております。当然ですけれども、そういう補助事業とかそういうことが終わった、だから

やめるということではなくて、必要なものはきちんと予算措置をしていくということでご理解いただきたいと思います。

教育長 1点目につきましては今市長から大変心強い言葉をいただきましたので。ただ、合併前の各町で始めて今に引き継いできている、そういった事業もありますからそういったものも見直しも含めて、本当に必要なもの、これから新しく必要になるもの、そういったものを重点的に事業化していくよう努力していきたいと思っております。

例示がありました教育特区 今特区とは申しませんが の事業、特別支援教育の観点、こういったことは今後とも特に重要な部分だと思っておりますので、これらについては一層の充実を図りたいと、このように思っております。

それから放課後子ども教室ですとか、公社への関係、図書館、今泉博、郷土史の編さん、これらにつきましてはまず社会教育課長から答弁させますのでよろしく申し上げます。

社会教育課長 それでは4点ほどについてお答えをいたします。まず最初に放課後子ども教室でございますが、年間186日ということで、議員がおっしゃるように放課後健全育成の学童ですね、学童事業と同じような役目を果たしているということで、学童の方は小学校1年から3年生まで、10人以上でないとなかなか該当しないということがあります。そういった要件からも外れるものですから、こちらの方を活用させてもらっていますが、どちらかといいますとこちらの方は野外活動ですね。そういったものに保護者の方からも参加していただいて、最近はなかなかゲームとかそれからインターネット、携帯等で引きこもりがちのように大体子どもさんがなっているわけです。できるだけ外へ出て野外教育の中でそういったものを培ってもらおうということでやっておりますので、多少趣きが違います。今後また文部科学省とそれと厚生労働省の違い等もありますので、新年度に向けてまたいろいろな方策が打ち出されたり、見直し等もあるかもしれませんが、私どもとしては位置づけを一応そういうふうな区分けをしてやっているということでございます。

それから広げるかどうかということもありますので、今言ったように栃窪の場合は特殊な理由がありまして、今言った内容ですので、これを全部広げるというわけにはなかなかいきません。指導員もなかなか見づらくというような状況の中では、他のところはNPO法人に委託していますので、これは栃窪に限ってこれを活用しているという状況であります。

それから図書館の内容なのですが、ここにある補助金というのは司書2名の補助金ということで、当然ながら定昇分はあります。このほかにも読書年 これは今年ですが読書年等もありますし、それからできるだけ図書の方もこれから検討委員会でいろいろ要望が答申をされておりますので、こういったものにやはり近づけるためにも少しずつ充実をしているという内容でございます。

それから今泉博物館です。5款と10款の関係なのですが、ちょっと説明不足だったかもしれませんのでここで詳しく申し上げたいと思っております。5款で緊急雇用で実施した事業につきましては、パプアニューギニア関係ということで6,534点。これにつきましては9月までに既に完了いたしまして、そしてせっかくの機会でしたので、残りのものも全部やはりデ

デジタル化をしたいということで、世界の人形、それから世界の仮面、それから太田田沢コレクションということで、非常にこれが膨大な数がございます。

内容としましては本や切手や絵画等ございまして、これと合わせましてこれが大体6,500点くらいあるのですが、このほかに書籍が1万7,500冊ということで、せっかくの機会でしたのでデジカメで撮影をして計測をしたり、それからデータ作成をしてすべて完了したという内容で、ここでもって5款、10款と分けてやらせていただいたという内容でございます。

それから筆耕料の件でございます、これにつきましては計画どおりやっているのですが、なかなか先生方がそれぞれ研究をして、そしてまとめ上げるものですから、21年度も筆耕料の方はお支払いする部分がなかったということでございます。確かに平成22年度、今年から六日町史の方は資料編なのですが、2巻を発刊する予定になっております。この先もずっと続くわけなのですが、そちらの方の原稿の方は着々と進んでおります。今事務所の方も新しいところに構えさせていただいて、皆さんからまた手伝っていただいておりますが、どうしても囑託員の方が準備をして、そしてマイクロフィルムに収めて、それからある程度まとめてまた先生方に送らないと書けないというところもありまして、この部分ではお支払いする部分がなかったということでございます。以上です。

佐藤 剛君 はい、私が思い違いしていた部分がありました。ありがとうございました。ただ1点だけ、ではちょっと今泉博物館の件でもう1回聞きたいと思うのですけれども。何をどうした、どれだけの量を整理するというそういうことはいいのですよね、私は。ただ、それが額も大きいし、同じところに委託といいいますか。施設管理、施設運営をしているところと同じところに委託されているので、そこら辺の仕事がみんなごちゃごちゃにならなければいいということなので、そこら辺がきちんとしているかというところを確認したいということなのです。

あわせてもう1回の質問の中では、その大変な金額で整理をする、整備をするのですけれども、その同じところに委託になるということでちょっと心配されている方もあると思うのでお聞きしたいのですが。その適正な価格といいいますか、委託した価格。何社かで見積りをとってやった、入札してやった、それはそういうふうになりましたということでいいのですけれども、そこら辺の判断材料はどういうことになっていたのかというところだけ、ではお願いします。

社会教育課長 点数が非常に多いものですから、確かにごちゃごちゃしないようにということなのですが、最初はとにかく緊急雇用でやるときは大きな作品が非常にありまして、それがパプアニューギニア関係で6,500点少しあるのです。その整理が全く山積みといえますか、もう全くどこに何が入っているかわからないような状態で納められていた部分がありました。そこについては全部寸法を測ったりして箱に入れながら、場所もきちんとわかるようにしたり、それから当然のことながらデジカメで撮影をして整理した、その部分が5款でやった部分です。あとの収蔵庫の中の なかなか入って見ないと、入った方は多分ご

存じなのですが、コインだとか切手だとか、そういったものについてはアルバムになってしまして棚にこう入っているのですが、何が入っているのかというのは出して広げてみないとなかなかわからなかったのですけれども、そういったものをこのたび、全部デジカメ撮影をさせてもらって。そして学芸員さんがある程度付き添った中でやるということです。当然のことながら見積り等をももらった中でやっているのですが、整理をするにしても何をするにしても、やはりきちんと系統立てて中の構造から、大きさやその棚の位置とかがきちんとわかっている人が指導して、そしてそこに3名だと思ったのですが、来ていただいた方から細かい写真を撮ったりだとか。そして指示を受けながらやらないと、博物館の中をまた同じものを目録に依じて出すときにも、どこから効率よく出すにはどうしておいたらいいかということまで考えてやるとなると、そういった学芸員の指導も必要であったということでございます。以上です。

教育部長　では佐藤議員の核心に触れた部分にお答えしますが、指定管理とこの業務委託と同じ業者が受けたのですが、その辺は当然指定管理の仕事と、この委託業務についてはごっちゃにならないように、この間の答弁したとおり間違いなくやっております。

中沢一博君　指名していただいてありがとうございます。290ページと292ページの部活の件と奨学金の件でお聞かせいただきたいと思います。今、中学校等で学校統合等いろいろ協議されております。今、団体競技等で学年を超えて合併をしなければ団体で出られないのはもちろんでございますけれども、団体競技で参加できないような状況が出ている実態等があるのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

2点目に先生方が部活に専念される環境にあるかという部分でございます。パソコンを先生一人に1台ずつにしたという、この部分に関しては多分ほかの方からあると思いますので、これには触れませんが、かなり時間的にも余裕ができてきていると思いますけれども、いかんせん、昨今の状況で保護者の対応だとか、資料作りだとか、会議等が多くなっているふうにみられています。現場の先生方のその携わる部分がどういう状況であるかということをお確か確認したいと思っております。

それと292ページの奨学金の件でございますけれども、私が心配しているのは、この昨今でこの経済状況の中で、奨学金で実際に自分が今度支払うときになったときに、現実に滞納者がどのくらい出ているだろうかということをお聞きしたいと思っております。そういう状況を把握されていると思いますので、ちょっとお聞かせいただきたい件と、あと高校生は今度は無償化になるわけでございます。今までも月に2万円だったでしょうか、少ない金額でしたけれども、かなりまた・・・を出てくるかと思っております。これについてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

教育長　まず部活の点であります。生徒数の減少で、なかなか子どもたちが希望する部活が学校で用意できないということは発生しておりますが、団体で出場できない学校ということは今のところないと思います。それから中体連等々では、練習の段階から2校合同でやっていたら合同で出場できるというふうにもなっております。今後ともそうい

ったことも検討しながら特に団体種目については、団体競技については一生懸命練習しているけれど出られないというふうなことがおきないように注意していきたいと思っております。

それから先生が部活に専念できるか、そういう環境になっているかということですが、小規模の学校になりますと部活も見なくてはならないし、他の分掌事務もあるしということで、しかも自分がその分野についてある程度専門的な詳しい知識を持っていければいいのですが、そうでないためになかなか難しい、あるいは外部の先生にコーチをお願いしてやっているというふうな事例もあるということは承知しています。

それから1人1台パソコンの導入によって内部の事務をどこまで簡素化、省力化できるか、この辺を今検討中であります。私は個人的には大胆に切り込みたいと思うのでありますが、ただ先々のことを考えていきますと、一気にどこまでできるかというのはまた不安も伴いますので、今、校長先生方を中心に研究していただいておりますので、それを尊重したいと思っております。

それから奨学金の関係であります。4年間の大学を卒業したのだけど就職できないというケースは今、おきております。しかし、そのために猶予しているというケースはありますが、滞納になっているというケースはまだ発生しておりません。

それから高校生の授業料の無償化ということでもあります。これとの関連であります。議員もご承知のとおりだと思いますけれど、高校の授業料が無償になりましても、なかなかそれだけでは保護者の負担というものは、当然軽くはなるわけですが、解消するわけではありませんので、貸与する金額を今のままにした方がいいのか、一部減らしても対象人数を増やした方がいいのか。その辺のことについてはこれから検討させていただきたい、このように思っております。

中沢一博君 奨学金の件で今は滞納が出ていないということで、ひとまず自分としては正直いって安心しました。かなり厳しく出てきているのかなという状況があったので、まずは安心ですけど、今後出てくる可能性があるかと思えます。教育長の話をお聞かせいただければ猶予という部分があるということでございますので、ひとまず安心でございます。

部活の件で再度質問させていただきたいと思うのですが、教育長の部活に対する考え方という、そんな大それたあれではございませんけれども、聞いたときに、私を感じるところはやはり、今の私たち、大人になってからご承知のとおり心の病というものがかなり、すごく多くなってきているのはご承知かと思えます。

私もいろいろその中で自分なりに勉強 勉強なんていうところまでいきませんが、やはり中学時代の部活というものがすごく大きなウェイトを占めているというふうに感じております。やはり引きこもりだとか、そういう対人関係の部分で数値には見えない大きな部分が、私は部活はあると思うのです。その中でやはり部活というものは、やったらやったりの結果が出ないと子どもたちはなかなか難しいという部分も重々承知しております。

先ほどあったように、外部コーチを入れているという部分もございまして、なかなか難しい部分もございまして、私がちょっと心配しているのは、私たちと違うことは横の関

係のような感じになっているような気がしてならないのです。私だけかもしれないです。縦の関係というのがすごく弱いような感じがしてならない。何か友達のような感覚でいる。

それはそういう時代は変わっているかもしれないのですけれども、やはりそういう強さも、私は今子どもが中学の大事なときにはそういう部分も、・・・私がいうまでもなく・・・していると思います。けれども、余りにも接しているときにその友達感覚の方が表に出てきているような気がしてならないものですから、ちょっと心配なもので、その部活に対するまたお考え等をお聞かせいただきたいと思います。

教 育 長 指導者と子どもたちの関係であります。一般的には今議員からお話がありましたように、最近横並び、友達感覚というふうなことが目立つという声はよく聞くところであります。ただ、一面、子どもが中学、高校の時代のように一方的に頭ごなしに押し付けということも、余りよくなかったなという反省がございます。したがって、要は、いざというときの指揮、命令がきちんと行き渡るかどうかというところで判断をしてみたいと思っております。

確かにだれが先生か生徒かわからないみたいなケースも目にしないばかりではありませんので、またその辺になりますと、その一人一人の先生の、教師の一人一人の考えといえますか、生き方といえますか、そういったものともまた密接につながります。繰り返しになりますが、基本はきちんと守らせる、いざというときにはこうやってきちんと対処する、そういったことが徹底できるよう、また校長を通じて指導していきたいと、このように考えております。

笠原喜一郎君 1点だけお聞きをいたします。298ページの学習指導センター運営費に絡めてちょっとお聞きをいたしますが、21年度の決算総額が330億円のうち教育費が、繰越明許も入れて40億円ということでありますので、非常に大きな金額が教育費につぎ込まれております。この40億円を通してやはりこの市を担う人材、あるいは一人一人が生きがいを持って暮らすことができるという、そういうことがこの40億円の持っている意味かというふうに思います。

平成21年度までずっと学力テストが2年だか3年間、全校でやられていたわけですが、今年平成22年度は抽出ということでありました。私は今城内中学校の評価委員の委員になって、この前、今年度の学力テストの結果を見させていただきましたが、ちょっと愕然とした部分がありました。それは中学校の場合だけですのであれですが、何か抽出なのは3校だということでありましたが、国語はそこそこいいわけですが、数学については全国平均より10点くらい、応用の方だったと思いますけれども、低いことありました。

先生との話の中で二極化が心配だというふうないわれ方がありました。できる人は当然できるわけですが、なかなかついていけない方がいるという、そういう意味だと思えますけれども、こうしたことに対して、いつも学習指導主事を他市町村に比べてたくさん配置をし、そして指導しているということなのですが、その辺の見解を少しまず、最初にお聞き

をいたします。

教 育 長 全国一斉の学力調査が今年度から3分の1の抽出に変わりました。3分の1の抽出といいましても、私どもの市は今お話がありましたように、約3分の1の学校が当たっておりますが、もう少し小さい規模になりますと当たらないことも、当たらない年も出てくるということでありまして、それはそうだということでもあります。

今お話がありましたように、前々からこの地域は国語はまあまあ、数学はちょっと低い、こういう状況でありました。似たようなケースは、事例は、小学校の高学年になると出てきています。なぜかということいろいろ考えてまいりましたが、考えてまいったというのは私一人が考えたのではなくて、みんなで考えてまいったのですが、やはり中学年、4年生ぐらいまではそうそう勉強しなくてもできる。ところが5年生ぐらいから勉強する子はできるけど、勉強する習慣のない子はちょっとずつ遅れるということに尽きるかなということでもあります。

したがいまして中学になりますと、私も今回のこの調査の得点の分布を見ましたけれども、上位がもうひと踏ん張りすれば満点に近いところまでいける子どもがやはりちょっと足りない。そして全国平均等々と比べると得点の下の方が層が厚くなってしまっている、こういう傾向であります。

したがいまして、議員が学校評議委員をお努めいただいている学校の校長が心配していますように、二極化が進むのではないかと、こういう不安があるわけであります。今回もこの学力調査の結果を受けて、生活の実態というふうなこともあわせてみておりますが、最初に申し上げたように、基本的な生活習慣がしっかり身に付いていて、家庭でもそこそこ勉強しているという子どもと、全く勉強しないという子どもとはっきり分かれてきていますので、これらを何とかして家へ帰っても一定の時間復習をする、予習をするというふうに仕向けていかなければならないと、このように考えております。

具体的にはこの後、新潟県教委が実施します、県教委が問題を作って発信して各学校がそれで子どもたちに取り組みせるというふうな取り組みであります。そういったこともこれから始まってまいりますので努力していきたいと思っております。

それでこの問題と学習指導センターの指導主事の関係であります。学習指導センターの指導主事は教員に対しての指導をやっております。時々直接子どもたちに授業をしてみせる、教員にこんなふうなやり方もあるよという、そういう師範も見せますが、一般的には教員に対しての指導をしております。この先は少々いいづらい部分もあるのですが、熱心に指導を受けようという先生も、教員も当然多いわけですが、自分の指導方法でずっとやってきたから私はこのやり方に自信があるからという、そういう教員も少なからずいるわけでもあります。

今回の一般質問の中でも、だったかと思いますが補正のときだったかな、言われまして、やる気にさせる計画を作らなければならぬと、こういうことでもありますので、各学校の校内での研修体制、研修のやり方、課題の設定の仕方、こういったところにも立ち戻ってやる

気にさせる計画をつくっていきたいと。あるいはつくるように指導していきたいと、このように考えております。以上であります。

笠原喜一郎君 学力テストを何年かやってきた中で、この地域の学力、あるいは傾向というのは、今教育長が話されたように大体把握をしていると思うのですね。二極化という中で先生に聞いた中で、では本当に学校へ行っていて授業がわからない、ついていけないということになると、なかなか学校に対して魅力というか、苦痛になってくるのですね。

ですから、そこをどういうふうに先生方は対処しているのですかという話をしたら、昼休みに空いた時間をちょっと寄ってもらうとか、あるいは放課後にやってもらうとかというような説明をされた。だけれども、限られた先生で、限られた今度は午後になる、放課後になる、部活もあるわけですから、そちらには出なくてはいけない。かといってそういう人たちにも手を差し伸べたいということになってくると、私はこの学習指導主事の方々が能力の差だとかということだけでなく、やはりそれを受け持ったこの地域の先生方の量が、総量的にそういう二極化といわれる部分を解消する部分については足りないのかな、というふうな感じをずっと私は持っているわけです。

そういう中で、今回は支援助手とかというような形が若干のっていますけれども、そういう方々がそういう部分に、今回のこの支援助手というのはサポートできたのか、それとも全く別なこの方々であったのか。そして私は今いつも言っているのは、教員のOBの方々をもう少し上手につかって、そしてその人たちから学力 学力、学力という何だという話になるかもわかりませんが、やはり基礎学力だけはすべての生徒に大体身に付けて、そして社会に出してやるというのが、私は一番のこの役割かなというふうに思って、そういう意味で本当に人的に足りているのかどうか。その辺を含めてもう1回お願いします。

教育長 今、ご指摘いただきましたように、授業がわからない、ついていけないとなりますと、これはもう悪循環に陥るしかないわけでありまして。それでわかる授業をどう組み立てるかということが本来教員の一番の仕事のはずなのであります。ただ、先ほど申し上げましたように400数十人という教員がおりますと、中には今までやってきたやり方でいいのだという考えに立ってしまう方も、どうしても出てくるということをお先ほど申し上げました。

そこで学習指導センターの指導主事の仕事は、指導の方法、あるいは教材選択の今日的な教材の選び方、あるいは子どもたちも10年前の子どもたちと今の子どもたちでは、受け止め方や表現の仕方が、あるいは関心の向かうところがそれぞれ変わっているという、そういったこともあります。そんなふうな観点からわかる授業を、どういうふうに組み立てるかということ、現場の教員に指導していくのが指導主事でありまして。

400人を超える教員にそれぞれこれをこういうふうにしてやりなさい、徹底しなさいということはなかなかできないところではありますが、それぞれ今3名ではありますが、一人は国語、一人は英語、一人は算数・数学でありますけれども、県内でも相当力のある先生であります。この方々が市内にいて直接指導を受けられるという、このことの良さをまだ教員の方

が十分わかっていないのかなという気もいたします。

ただ、そんなことを言って愚痴を言っていてもしょうがないわけではありますが、教員に対しては、今繰り返し申し上げましたが、わかる授業をどうやって組み立てるかということこれまで以上に指導主事を通じて取り組んでいきたいと思えます。

一方では、既に授業についていけなくなっている子どもたちの問題があります。この子どもたちを中学校から卒業させるときに、少なくともこの先生の授業はわかった、面白かったと言ってもらえるような状態で卒業させたいと願っておりますので、そういう場面では場合によっては、議員から前々から提案があります教員OBの活用といったふうなことも、これからは考えていく必要があるのかなと思えます。がしかし、それをそこに頼らなければならないというふうに判断するか、自分で何とかできると判断するか、これは現に学校で指導している教員、あるいはその学校の運営を任されている校長の判断がまず第一義だと思いますので、私どもの方でこういうOBを頼みなさいというふうなことは、ちょっと申し上げにくいかなと、このように思っております。

ただ、今議員がおっしゃったようなそういう心配を市民が持っているよ、ということについては、次の校長会などを通じて校長にきちんと伝えたいと思えますし、指導していきたいと思えます。

補足、付け加えになって申し訳ありませんが、学校によっては落ちこぼれそうな子どもたちを放課後残して、昔の言葉でいうと補修ですけれど、これをやりたいのだけど保護者ときちんとした意志の疎通ができなくて、居残りさせることが非常に難しいというふうなことも現実に起きております。したがって、本当は残って補修をなさйтеと言ってもらったら感謝すべきだと思うのだけれど、なかなかそうもいかないところがありますので、今後とも一生懸命悩んでいきたいと、こう思っております。

岩野 松君 今のとちょっとかぶるかもしれませんが、具体的に290ページの教育ボランティア147名の1,820回という数字が示されていますが、これは正規の教育の中でのボランティアの利用者がどれくらいいるのか、内容については説明がなかったものでお聞きしたいのですが、それに対するどういう 家の子どもを育てるころにはこういうのはなかったもので、ちょっとなおさら丁寧にお聞きしたいのですけれども、どういう内容で教室の教師との兼ね合いなんかもどうなっているのかもお聞かせください。

次は就学援助のことですけれども、小学校、中学校の就学援助は今、生活保護の1.3倍と考えるとよろしいでしょうか。そしてその子どもたちはいわゆる学校に納める費用というものの納め方というのはどうなっているのかお聞かせください。

もう1点か、これに該当するのかどうなのかちょっとあれなのですが、訪問型教育相談というのが、だんぼの教室ということで328ページですかありますが、不登校の子どもたちは小学生で実際におられるのかどうかまずお聞かせください。以上です。

教育長 教育ボランティアの活動内容等々につきましては、細かいことといたしますが、詳しいことはこの後学校教育課長が申し上げます。総合的な学習とかそういった時間、

例えば稲作の体験ですとか、畑作の体験ですとか、そういった例えば地域の人たちから教えてもらう方が教育効果があるというふうな、そういった場面で頻繁に各学校ともお願いしているところであります。

それから就学補助、就学援助についても学校教育課長が説明します。

それから訪問型の部分で、小学校での不登校ということですが、市内20校で約10数名おります。やはり学年が進んでくると、自我の目覚めといいますか、思春期が近づいてまいりますと入るとといった方がいいのですか、どうしても出てくるという傾向があるのではないかなと、このように思っております。

学校教育課長 まず就学支援ですけれども、扶助額に対して1.3倍の収入以下の方について、就学支援がございまして。その就学支援はその受けた方の口座の方に振り込みをいたします、個人に。ただし、学校諸費の中、給食費も含めて滞納がある場合は、学校校長口座に本人の同意を得て振り込みをさせていただいております。

それと教育ボランティアでございまして。この謝礼につきましては、延べ147名で1,820回ということは部長が申し上げました。その中身が講習会の講師の謝礼であるとかですね、スキー授業の講師の謝礼、読み聞かせの方にお渡しする、わくわく文庫の方にお渡しする謝礼というようなものがございまして。もっと詳しいものについてはもう少しお時間をいただいて後で答弁させていただきたいと思っております。以上です。

岩野 松君 そうするとその教育ボランティアというものは全く前に、正規のいわゆる普通の教科の授業の中にも補助的な方がボランティアでというふうにお聞きしたのだから、そういう人への効果があるのかなということでお聞きしたのですが、はい、ではあれです、わかりました。

就学援助のそのあれは1.3倍の収入以内ということですが、市長、これはこれ以上引き上げる予定はありませんか。今、非常に自治体も大変ですけれども、生活に非常に困っている方が増えています。もう少し、新潟市は1.4倍までになっていますが、そういう思いがあるかどうかお聞かせください。

それと不登校の話なのですが、小学生から10数名おるということで、私、自我の目覚めのころからということ、学校へ上がって1年生、2年生ぐらいから不登校のお子さんがあるのかなという思いがあるのですけれども。5款のときにも高校になってニートの問題が出ましたが、特に私、その不登校の中で家の中に閉じこもりでずっといて、小さいときから成長していく子どもたちというか、成人になったときの生活力とか、そういう方向に向かうときの我慢度とかがんばりとか、そういうものがどういうところで育つのかなということを懸念しているもので、そこら辺の追跡的なものがありましたらお聞かせください。

教育長 まず就学援助の所得、収入基準の観点であります。ご指摘がありますようによそでは私どもよりも高い収入があっても受けられるという市があることは承知しております。だけれどもこれは一方では納税者とのバランスということも当然配慮しなければなりません。私どもは今、この1.3倍という基準でやらせていただいておりますが、これをこれ

以上広げるということについては教育長としては余り歓迎をいたしません。もっとも厳しい、あるいは収入があっても厳しい世帯、家庭というものも当然あるわけであります。ですので、現段階ではこの1.3倍、これを弾力的に運用させていただくことで対処していきたいと思ひますし、その方が児童、生徒間の公平、納税者との間の公平、そういったことがとりやすいのではないかなどこのように思ひております。

それから不登校の関係ですが、いったん不登校になってしまいますと、小学校の低学年ぐらゐの場合ですと、近所の友達が、あるいは同じクラスの子どもが頻りに訪問してくれることによって、学校へ行ってみようかなという気持ちに誘導できるのですが、中学生から上になりますと、なおかつ不登校状態が長く続いてしまいますと、そういう友達からの働きかけというものも、どうしても薄れていきますし、本人もなかなか外に出ようというきっかけがつかめなくなってくるということがいえると思ひます。

したがゐまして、卒業後社会とのつながりが持てないまま、引きこもってしまうということにつながる率も、危険性も高くなってくるだろうと、このように思ひているところであります。ですので、何とかして不登校にさせないということ、福祉保健部も含めて、一緒になってその方策を探していく必要があるとこのように思ひているところであります。

松原良道君 先ほど7番議員の奨学金制度について、私が聞きたいことは7番議員は聞きませんでしたので、もう一度確認と私の考ゑ、それと市長の考ゑをただしてみたいと思ひます。

午前中の説明の中で、学校教育課は市長の決裁を受けないような多額な事業をしているようなニュアンスの言葉でありましたけれども、これは決算事項でありますのでいろいろ言ひません。今更ながらに教育部長の力強さを感じたところであります。それで本題に入ります。先ほど7番議員が奨学金制度の滞納があつたかないかと。これは多分六日町時代が13年、塩沢も14年ごろから始まっています、特に合併後は六日町の条例に沿つた形で現在も行われてきたというふうに思ひていますが、今までにこの制度を活用した皆さんが何人ぐらゐいるのか。

そして今ほど言ひましたけど、本当はかなりいると思ひのですが、その返済金はいわゆる借りた年数の倍以上で返済するという項目になっていますけれども、本当にその辺が滞納がないのか。それとこの制度を活用していただいた皆さんが、例えばこの制度を意氣に感じて、南魚沼市のためにがんばっていききたいというような、そういったところに就職したという経過等があつたり、又は把握しているのかその辺をお願ひします。

学校教育課長 まず滞納、奨学金の今までの貸し付けに対して滞納があつたかどうかという点についてお話します。皆さんにお配りの財産に関する調書の43ページ、44ページにございます。滞納ということでございますが、44ページの上段にございます。未収金の状況平成21年度末ということでございます。人数は29名で478万2,000円ということですが、これは3月31日現在で作っております。今現在、大学生の20名のうち1人、30万円が未納になっております。この方につきましては毎月1万円ということで、分割で

納付をしていただくようお願い、相談をしながら、当面はそれでさせていただいて、ある程度余裕が出たらもう少し増額をしていきたいということしております。

それからその下に猶予の状況というものがございます。これにつきましては、大学生から卒業しないで大学院にいかれたというようなことで、上位の大学、あるいは専門学校も2年を3年したというようなことで猶予になっているものでございます。したがって滞納という部分については、全く滞納でこげついているということについてはございません。以上でございます。

学校教育課長　　今までこの制度を利用した数につきましては、今ここで資料を持ち合わせておりませんので、調べた上、後で報告させていただきます。今現在、貸し付けをしている部分につきましては132名で、貸付金が1億5,441万円ということでございます。以上です。

教育部長　　今ほどの件ですが、今まで何人の方に貸し付けをしてきたかということなのですが、ちょっと課長のデータと若干違って私の方が正しいと思いますので。延べで148名です。そのうち完済、すべて終わっている方は24名、返還中が62名、貸与中、今貸し出し中が62名、合計148名となっております。以上です。

教育長　　この奨学金の主旨、意気を感じて卒業後、どういう就職をしたかということでございますが、卒業後の就職の状況については、申し訳ありませんが把握しておりません。

これに関連しまして、従来ですと保護者から申し込みをいただいて、保護者ともう一人の方を連帯保証人にして貸し付けてまいりましたが、このやり方ですと、借りようという本人の意思、この確認といいますが、動機付けといいますが、そういったことがどうしても弱いなど、こういうふうには反省をしております。

したがってどういう方法ができるかは今後の検討であります。奨学金を借りて進学しようという本人と私どもの間で、少なくとも、私は勉強でこういう方面でがんばりたいと、では、奨学金を貸すからがんばってこいと、こういう関係作りをしていきたい。そういう方向で見直しを行いたいとこのように考えております。

松原良道君　　さすが教育長ですね。私は今日この質問をしたかったのはそこなのです。経済的な理由で就学困難な皆さんをただ応援して、どこでも行っていいのだければ私は意味がないと思っているのです。やはり借りた子どもが、こういう結果でお前は奨学金を借りているのだと、だからがんばってこいと、ぐらいの会話がないう親子なんて異常ですよ。じゃあがんばってきたら南魚沼市のため、がんばって職員としてやってみろ、ぐらいの会話があって私はこの制度が本当にできると思うのですよね。実りあるものになると思います。

ただ、親が申請して、行政がそれを理解も、本人が理解していないのは、私はもったのほかだと思っているのですが、基本的には、それでやって卒業して、ただ金を返していれば、自分はという環境でそこへ育て学校を出てきたかというのを全然わかっていないなんていうのは、逆に教育上これは問題ですよ。家庭教育も含めて。

そこで、今度は話が違いますけれど市長にちょっと。こういった制度を私は今言った点では非常に疑問視しているのです。では、これを逆に生かすには、私なりの考えで言わせてもらえば、例えばこれからの病院関係を例にあげれば、基幹病院ができる、そういったことによって我が市は本当に二つなり一つの診療所になるのか、市民病院になるのか。

そうした場合にこの間、補正だか何かで米山事務部長が、例えば15人の看護師を採用したと。私はそれのとき質問のきっかけを逃したのですけれども、何のために採用したのだと。これから想定されるいろいろな病院の問題のために採用したのかと思ったら、どうもそうではないようだ。この間の説明はね。看護師の労働条件を緩和するだけだったと。年間2億も赤字を出した人がそういう発想になるのかなと私は思って聞いていたのですけれども、それはそれでいいです。

ただ、そういったことを踏まえれば、これからは例えば奨学金の金額を上げることはいらないといえますけれども、例えばではあなたが北里大学へ行って、臨床検査技師になり、市が必要としている看護師なりの資格を、学校を出て取ってきたら、新たな特権ではありませんけれどもそういったことをして、それをその申請者が今いいましたけれど、本人が来ないということですからほとんど難しいと思うのですけれども。それは間接的に親から情報伝達してもいいと思います。この返済を例えば半分にした方がいいのか、どういう方法がいいのか。また恩恵を新たに与えてそういった市の特別な人材を必要とする職種のところに、試験を受けてもらって人材確保の手助けになるようであれば、私はただ1,200万円ずつを毎年出して返済金があればそれでいいということでは、今の人材作りの中では私はないと思うのです。特殊なその技術を持っている皆さんを集めるには、そういった方向というものは私は考えた方がいいのではないかというふうに。その辺を市長どう思いますか、その条例をちょっと緩和することによってそういう皆さんに対して、それを含めて。

市長 病院の事務長が説明した部分はですね、今は実際看護師の数も少ないですけれども、宮永管理者の考え方は医師も看護師も相当増やしていきたい。これは結果として基幹病院ができた際に、六日町病院、大和病院、二つを維持していかなくてはならない。そのときにどちらかの病院の先生が足りないとか、そういうことが起こっては困るので、今から医師の確保もしておきたいというのが一つあるのです。ですので、そういうことなのです。

ですからそれはそれとして、ずっと昔、六日町で私が職員をしていたころでしょうか、看護師に限って、その奨学金を借りてそれで帰ってきて六日町の中に看護師として努めてもらえば奨学金は返さなくていいということがありました。非常に看護師不足の時代でしたね。今はそこまでの不足だということではありませんけれども、やはり職種によってそういうことも必要であれば検討しなければならないと思っております。

非常に例えば、臨床検査技師が足りないとか、そういうことがあればそれはそれなりですし、もっと特殊な部門で例えば民間に努めてもそういう部門が足りないということであれば、それはそれぞれ状況に応じて考えていくべきだとは思いますが、今、今すぐそれをぱっと変えられるかということではありませんけれども。それは状況の中で柔軟に運用して、市のた

めになってもらうということは一番いいことだと思いますので、状況の中でまたそれぞれ議会の皆さんとも相談をさせていただきたいと思っております。

議 長 ほかは何人いますか。休憩とします。休憩後の開会は3時20分とします。  
(午後3時04分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
(午後3時20分)

議 長 質疑を続行します。

林 茂男君 先ほど佐藤議員の方からも質問がありまして、若干そのときに答弁がわからなかったので関連して質問させていただきたいと思っております。330ページの財団法人南魚沼市文化スポーツ振興公社の件ですけれど、330ページにあるのは、先ほど佐藤議員も人件費かという話がありましたが、回答がよく私は聞き取れなかったので教えていただきたいと思っております。

その次の336ページにまた下の方の欄ですが、文化施設費ということで、スポーツ振興公社への補助金が3,700万円でしょうか出ております。こういったものの内訳がわかたら教えてください。

340ページには一番頭のところででしょうか、スポーツパラダイス運営費補助金、振興公社への補助金であるという、多分先ほど話があったような気がしておりますが、正確なところを教えていただきたいと思っております。

342ページ、一番下の段に同じくスポーツ公社への補助金3,300万円が出ておりますが、私どもが指定管理の話をするるとまたお前はそれかという話をされそうですが、ここに書かれているものが市から出ているスポーツ公社へのすべてになるのか。それともこれ以上にほかにもあるのか。私がちょっと不勉強で申し訳ないところがありますが、わからないので教えていただきたいと思っております。

それでこれは税金が投入されているわけでありまして、私は今回決算の議会だと思っております。これも決算書を見て言っているわけなのですが、出した方の金額は書いてあるけれども、何に果たして使ったものであるのかということは、私が勉強不足なのかもしれませんけれど、今まで見た書類の中にはそういったものを読み取れるものがなかなかなくて、明確なものがありましたらぜひお願いしたいと思っております。

一般質問でもやっている報告義務は、という問題になってくるというふうに思うのですが、この公社から、条例でいけば市長には報告、収支報告等がされていると思うのですが、果たしてそれが正当なものであるのかどうなのかというものを議会の側がチェックできなければ、果たして決算を私どもが、言葉が悪いのですが、判を押す形になってしまうかなというふうに思うので、どうしても引っかかる点がありますので明確な回答をお願いしたいと思っております。

それで、この決算資料の方の80ページを見ますと、体育施設利用実績というものが例えばのっていたり、公社はいろいろな今までの話の中で聞かされているのは、なかなか引き受

け手がない大変なところを公社に任せているという話をずっと聞かされているわけですが、本当にそうなのだろうということは十分理解しているのですが。こういったところで利用者の数が出ていて、例えば78ページには今泉博物館の利用状況ということで、施設利用者数が6万3,702人というふうに出ていますが、この中で有料入場者数は3,167人。はるかにけたが違う形で有料と無料の人が違ったりしております。こういったところをみても、なかなか公社自体が本当にうまくいっているのかどうかということや、今後どういう手を打つということに関心を持たなければならないかということが、私どもに示されている資料ではわかりにくいのではないかなというふうに私は思っております。

私ども市民からやはり、では公社の職員の皆さんは一体どのぐらいの給料体系でやっているのだという話があった場合に、市の方のものはこの資料にもう全部出ていまして、一人一人のものはもちろん出ていませんが、大体のことは我々は話ができるわけでありまして。公社、それからほかの指定管理のところに至っては、多分答えられる方は議場の中に、私どもの議員の中にはだれもいないのではないかなという気が私はしておりますので、不勉強だったらよく詳しく教えていただきたいと思っております。以上です。

社会教育課長　それでは箇所数については非常に多くの部分を指摘いただきましたが、スポーツ文化振興公社の人員費と、それからスポパラ事業ということでちょっとまとめて話をさせてもらって、もう一つ今泉博物館の入場者数ということで回答させていただきたいと思っております。

まず人員費の件ですが、何度か質問があったりしたかと思うのですが、予算のときに非常に内容については細かくお話をさせていただいております。今は業務職というものはないので、行政の(2)ですかそれを使っておりますし、そういった意味では行政職の(1)よりはちょっと低くなっております。

それと大体どこをみても少しずつ上がっているところにつきましては、定期昇給ということで、これは私ども職員と同じような形で一つずつ段階が上がっていくわけです。その分の定昇分というのは、先ほどお話ししたように、図書館の場合ですと定昇分が主な上昇の理由になります。

それから決算等についての報告の件でございますが、これはちょっと遅れますが6月議会でしょうか、100万円以上の補助金団体には決算書などの写しが付くということで、そのときにまた報告をさせてもらっています。それからちなみに単年度収支につきましては私どもも一応実績報告をいただいておりますので、その数値だけ申し上げます。平成21年度につきましてはマイナス13万4,590円でしょうか。というような数字でいただいております。その前の20年度は79万9,129円のマイナスとなっております。その前は若干の黒字というふうになっておりますし、当然のことながら積立金等でやっております。

それから基本的には見積りをいただいた内容で決算をしてもらおうのですが、そのときにやはり大きな要因として、後で精算をさせていただいているのが、例えば除雪費、燃料費、それから修繕費の大きな修繕があった場合、こういったものについては精算をさせていただ

ているということでございます。その分、今年はちょっと減額をさせていただいております。全体としては確か文化の方で100万円弱減額していますし、スポーツの方では逆に40万円ほど増額をさせていただいたということでございます。

それからスポパラ事業についてなのですが、こちらの方はスポパラ運営ということで一般の教室、それとジュニアクラブの教室があるわけなのですが、それぞれ非常に多くの教室を開催していただいて、その部分についてはスポーツマネージャーが一人おります。そこでスポーツマネージャーが専任で担当しているということでその人件費に充ててあります。

そんなことで、細かい数字については申し上げませんが、多くの教室を運営していただいて、幅広い市がやる場合には大きなイベント、そしてそちらの方のスポーツパラダイスの方でやっているのは小さな教室を数多く運営していただいて、水泳教室等を主体としてやっていただいているというような状況でございます。

それから今泉博物館の入場者数については、非常に有料と入場者数の相違がございますが、産業まつりのときに無料開放したりしていますので、そういった部分がカウントされて来場者は多いのですが、有料の部分は非常にまたそれに比較すると少なくなっているという状況ですので、その辺はひとつご理解をお願いしたいと思います。以上です。

教育部長 若干の補足なのですが、予算書に運営委託料補助金というものが、いろいろ項目に出てきていますが、文化施設の部分に出てきますし、スポーツ施設のところに出ております。それで、大体運営委託料を21年度は7,140万円、それから補助金、人件費の分が7,928万円、その他に棚村基金の活用事業、スポパラの補助金等でちょっと複雑ですので若干漏れがあるとは思いますが、1億7,000万円ちょっとを市が公社へ出しております。

ちなみに人件費ということで、役員が16名いまして、これが353万円。職員が13名います。これが年間21年度は5,651万円。それと臨時の職員が通年臨時が10名に時間臨時ということで、この部分の人件費が1,856万円というふうな内訳になっております。以上です。

林 茂男君 すいません。数字は後で聞かせてもらって書かないと、書けなかったのですけれども。そういう内容よりも、そういう収支の報告なりがきちんと、これほどほかのものはやっているのに、指定管理が我々のところにきちんと目で見えないと、今後例えば今やっている斎場もそうだと思います。形態が違うやり方をするのかもしれませんが、いわゆるやり方としてはどうしても議会が見えなくなっていく。議会の調査権を発動しろという声もありましたけれども、そういったことを待たずに、例えばどうせここにいる中でお互いに信頼関係があって、もちろん税金を投入してやっているわけだから、きちんと収支ぐらいやって報告をしていくとかそういったことがないと、今後の指定管理のやり方についてまずいと思います。細かいところは私は余り聞いているつもりはなくて、そういったことがやはり一番問題かなというふうに思っております。

総務部長 ちょっとご説明をさせていただきますが、6月定例会で財団法人とかの報告を今回3件ばかりやっておるわけでございます。これは自治法の規定に基づきまして2分の

1以上の出資を市がしているものについては、報告をする義務が生じておりますので、トミオカホワイト、それからしゃくなげ、土地開発公社については、決算書並びに計画書をご報告申し上げるということになっております。今お話の指定管理について議決をいただくのは、物について議決をいただくということでありまして、これの内容について議会報告をするという形には自治法上なっておりません。

ただ、先ほど林議員がおっしゃったように、市長のところには毎期報告書がきているわけでございますので、これは当然閲覧もできますので、そういう部分で見ていただくことになるかと思えます。

それからもう1点は何款でしたか議論がありましたが、監査員さんは必要がある場合は監査をすることができると。そして監査をした場合には議会に報告するということになっておりますので、考えられるのは2点かなというふうに思っております。以上です。

腰越 晃君 1項目質問させていただきます。336ページ、塩沢公民館大規模改修費。こうした公共施設、公民館、市民会館等の大規模改修を鋭意進められていることについては評価をいたすところであります。それでこの塩沢公民館大規模改修については、当該21年度に基本設計案がつくられたと。そういう経過の中で、平成22年に入ってから塩沢市民センターと公民館との統合といいますか、そういった話が市民の方からでしょうか出てきたということで、旧塩沢地区内においてはこの件について検討された経緯があるかと思えます。

その経過の動向によって、この塩沢公民館大規模改修というのは今後、この基本設計案を棚上げにするのかどうなるのかわかりませんが、今年については緊急に屋根の漏水対策ということで工事がなされるということになっております。

お伺いしたいのは、今後この公民館大規模改修について、今ほど申し上げた市民センターとの統合、こうした話の推移がどういう経過になっているのかも含めて、この改修事業についての動向を確認したいと思いますのでお願いをいたします。

市長 この塩沢公民館につきましては今ほど議員がおっしゃっていただきましたように、市政ポストにもあったような気がしますし、何名かの方から一つでいいじゃないかというお話がございまして、22年の予算査定の際に、そういういろいろ話があるので一つでいいのか、あるいは今の分離したままやっていく方がいいのか、22年度中にこの結論を出して23年度に大規模改修の予算を計上しますと。ただ、屋根の防水だけはやっておかなければだめだということで、22年度予算にあげたわけです。

そして区長会で、塩沢地区の区長会にそういう話があるので、区長さん方、9月内ぐらいに地域の声をまとめて私どもの方にお知らせくださいということをお願いしておきました。もう9月が終わりますので、そろそろ区長さん方にそのお話を伺わなくてはならないわけですが、あちこちの区長会に、例えば中之島の区長会とか、石打の区長会とか、塩沢の区長会とか出ていまして、ほとんどの区長さん方が今のままの方がいいと。市民センターはやはり市民センターであそこに置く、公民館は公民館で今のところに置いて、その方がいいじゃないかというような声がどうも圧倒的に多いようであります。まだ最終なまとめはして

おりませんけれども、そういう方向であれば、来年度、塩沢公民館の大規模改修を行わせていただくということでもあります。大規模改修をしたら市民センターと一緒にの方がよかったですは困るので、そのむだを省くために1年間猶予をいただいたということでもあります。

小沢 実君 298ページの教員住宅費の部分なのです。今、三用の教員住宅が2名入られているわけなのですけれども。今年の冬もそうだったのですが、あそこの土地自体が206平米しかないところに127平米の建物が建っているというようなことで、非常に向きが悪くて道路は消パイではない、流雪溝もないというような中で、冬になると奥の方は出てこられないというような実際の状況であります。あれを少しせっかく新任の若い先生が来られて、二度と南魚には行きたくないというような話にならないように、ちょっと改善をお願いしたいと思います。ご答弁お願いします。

教育部長 地元からもそういう声が上がっておりますもので、前向きに検討していきたいと思っています。大和町時代に狭い敷地の中で有効に住宅をとということで、暖房余熱を利用した柳式住宅を活用させてもらっています。そのときには今ほどご指摘の通路の部分の消雪の対応はちょっと不備でしたもので、検討していきたいなというふうに思っています。以上です。

小沢 実君 実際にやはりあそこはもう用買でもして広げてあげて、小型のロータリーでも入れてやるようにしなければ、掘りあげて、掘りあげて、屋根が幾ら雪が落ちてこないとはいえ、そういった部分はあるので早急に着手した方がいいかと思えます。この冬がどういふ雪になるかわかりませんが、本当に地元の方も心配しておられて、先生が出られないでは困るなというそんな話になっておりますので、よろしくをお願いします。

寺口友彦君 3点ほどお伺いいたしますが、328ページの新規の訪問型家庭教育相談のだんぼの部屋、これに関連してであります。市の教育委員会の方で、子どもについては支援センターで、大人については青少年育成センターで、家庭については六小のだんぼの部屋ということで、非常に統一性のとれた体制を21年度にはとったなと評価をしたいと思えます。

1年目でありますので、青少年育成センターの部分であるとかだんぼの部屋という部分についての成果ですね、成果。相談を受けて相談件数が増えるということは当然でありましようけども、その結果どういうふうになったのか。一番なのは不登校の子どもたちがこの水際の作戦で、学校の方へ戻れるようになってきたであるとか、そういうような成果が当然あるのかなと思えます。そこについて成果があればお聞かせをお願いしたい。

それから330ページの文化行政一般経費に関連してであります。先ほど同僚議員の方からも今泉博物館の収蔵品についての目録づくりについて質問がありました。社会教育課長の方からは電子データ化の方がほとんど完了したという部分もありました。また、郷土史編さんについても相当進んでいるという部分もあります。

昨年度中に貴重な歴史的な資料という部分で、民間で持っていらっしゃる方が、その部分の扱いといいますかそれがどうなっているのかなというところで、本人たちもかなり困っ

ている部分があって、では市の方へ寄贈したいという部分が多分あったのではないかと思うのです。貴重なその資料の散逸を防ぐという部分での実績があったのかどうかということと、そのお考えについて伺うものであります。

それからもう1点は340ページ。これも同僚議員の方から出ましたが、国体推進費の方であります。観光施設としてというような質疑でありましたけれども、本来国体というものの持つやることの意味それを考えたときに、市の方はプレ国体をあわせると約1億1,300万円ほど支出をしていると。県の方からも2年であわせて約5,000万円に迫るほどの支出金もいただいていると。あわせて、例えばテニスコートであれば施設整備10億3,000万円という大金を投入して施設整備を行って、その後、施設維持をしてきているわけでありまして。これだけの税金を投入して全国大会というものをやったということに対する総括といいますが、観光施設という経済的な面での分ではなくて、国体というものをやったという、そういうことについての報告がちょっとなかったなというので、そこのところをお聞かせ願いたい。

教 育 長 だんぼの部屋の関係から申し上げたいと思いますが、部長が説明申しあげましたように、ようやく私どもの内部としてどういう切り口で市民の相談にのっていったらいいかという、その方向性が見えてきたという段階だと思っております。まだ具体的に学校に通えなくなっている子どもたちが、この三つのセンターの働きかけによって登校できるようになったという、それほどの具体的な成果にはなっておりませんが、繰り返しになりますが、子どもがどういう方向で相談活動を展開していったらいいかというその方向は見えてきたかなとこういうことであります。

2点目につきましては社会教育課長が答弁いたします。

3点目の国体の関係であります。これはこういう大きな大会を私たちのこの市でやったのだという、その市民の自信といいますかこれが一番の財産だと、このように思っております。この観点が抜けますと各地でいわれておりますように、国体はこれから開けないのではないかという、そういう議論の方に移ってってしまうのではないかと思います。したがって、繰り返しになりますが、これだけ大きな大会の会場はここで引き受けたのだというそのことを市民と一緒に自信にしていきたいと、このように考えております。

社会教育課長 それでは今泉博物館の民間からの寄贈等ということでありまして、確かにお話が寄贈したいということでときたまあるのです。いずれにしても今回整理をしていただいたというところは、収蔵庫がもう満杯状態で、それも大きな作品がいっぱいあったものですからそれを整理させていただいて、今後は相談をしながら収蔵庫の中もある程度の整理ができていないと受け入れは不可能ですので、そういった意味では今整理が終わったという段階です。

それから当然、電子データ化したのですが、これをまたパソコンの中へ取り込んでまた利用できるようにするためには、また若干の経費がかかるかと思うのですが、いずれにしてもせっかくの財産でございますので、これを活用する方法はやはり観光拠点の中でも検討

していただきたいと思っています。あるいは図書館、これから図書館整備の中でも情報ということでそれを取り組んで、一般の方に閲覧をできるように。特に作品が膨大な数字であるのですが、なかなか皆さんの目でご覧になる機会はないと思います。文化庁などですと国の指定になった文化財などは、いつでもネットで閲覧できるような状況になっています。そこまではなかなかできないかもしれませんが、活用する方法については今後検討していきたいと思っていますのでよろしくお願いたします。以上です。

寺口友彦君　もう1回質問させていただきます。相談体制でありますけれども、心の相談室というものを各中学校6校でも実施をしております。不登校であったり、いじめであったりという部分については、学校の管理者側からすれば余り外には出たくないという部分もあると思いますが、こころの相談員をいかに活用してそういう問題を解決していくかということは、横のつながりという部分は非常に大切であります。せっかくこういう体制をとっていただきましたので、これは横のつながりを持ちながら有効に問題を解決していく。そこに向けては、やはり教育委員会の方で学校管理者とよくお話をするという部分が必要になると思いますので、この辺の方向性をまたちょっとお伺いをします。

それから文化行政でありますけれども、その民間という部分は、要するに民間でコレクターといいますが、収集家の方がいらっしゃいます。その方がお亡くなりになりますと大概の人は「うちのじいちゃんはもの好きで」ということで邪険にされる部分がありますが、実はそういう中に非常に貴重な部分があると。それをどこかに預けたり、あるいは売ったりされますと、本来市で管理するべき貴重な資料が散逸をする恐れがあるというわけです。これは展示する場所うんぬんという前にそういう対策をどうやって打っていくかということが、前々から申し上げていますがけれども非常に欠けている部分ではないかと。21年は言ったようになってなかなかそれもなされなかったようでありますので、そこら辺もきちんとやっていただきたいなという思いがあります。

国体であります、確かにテニス人口からいいまして、この南魚沼市でこのテニス国体をやったと。また自転車競技についても同じであります。これほど大きな大会をこの我が市でやったということは非常に大きな財産であると思っております。しかし、それだけで果たして全国大会をやったということの意義でよいのかという思いはあります。要はその国体の後、後ですね、南魚沼市というのはテニスのメッカとなったとか、自転車のロードレースはメッカとなったとかという部分が非常に大切になってくるわけです。

そうすると今年度のテニスコートであるとか　ロードレースについては本当に道を使用しましたので、ロードレース専用のロードレース場をつくったわけではありませんから、その辺は抜きにして考えるとしても、テニスコートを考えた場合について、インターハイという全国大会をやるという部分でよしとするのでは私は足りないなと思っております。

このやはり20面という県下のテニスコートを、テニスのメッカとするため何が必要であるかという部分ですね。先ほど同僚議員からも出ました。観光施設と見てみた場合、ここを利用したいということでもありますよね。そのごく一部の方が独占といいますが、そういう

形をしている。22年度についても予約の取り方であるとか、あるいは文化公社に対する使用料の減免であるとかという部分をも、ちょっとこれはおかしいなというやり方がある。

そういうふうなやり方をしていますと、果たして県外の方がここに来ることについて、なかなか整備が遅れたなという部分があります。これはRSK会という全国のジュニアの大会があります。北信越の予選が大原の運動公園のテニスコートで行われました。これは福井、石川、富山、長野、新潟の5県から。この子たちの中から実はもうワールドジュニアユースで要するにプロの卵ですね、ツアーを回る選手が出ました。非常に価値として高い大会がこちらに来ましたけれども、私は大会をやるということではなくて、そういう子どもたちがこの大原のテニスコートに集まって、鍛えあげて・・・になるのですよね。そういうような体制作りをするためにも何が必要かなという部分があると思います。

これはスポーツ振興基本計画の中で策定された利用の仕方ということにつながるものでありましょうけれども、こういうような方向性が教育長の口から聞いたかっと思っております。全国大会をやった、本当にその通りだと思えます。本当に市の方からも応援をいただきました。大成功であったと思っております。

教 育 長 1点目の心の教室相談員の活用については、この後詳しくは教育部長が申し上げますが、今まで学校に配置しておりますこの心の教室相談員と、教育支援センター等との関連と申しますか、連携、つながりが十分でなかったという反省に立ちまして、教育部長がいろいろとその連携の強化を取り組んで進めてまいりましたので、このことについては後ほど教育部長が申し上げます。

それから2点目の民間のコレクターの方の収集品等々の話であります。同様のことが郷土資料、古文書等々についてもいえるのでありますが、先ほど社会教育課長が答弁いたしましたように現段階では、寄附をいただいてもきちんとした管理がなかなかできないという状況があります。したがってその辺の整備も含めてこれから研究させていただきたいと思えます。

3点目ですが、国体後の特にテニス。20面という、しかも、雨が降っても多少の雨なら競技ができるというこういう優れたテニスコートは、そうほかにもないだろうと思っております。したがって、こういった施設を有効に使いながら、ひとつは今議員からお話しいただきましたような、競技レベルの高い選手の皆さんから使っていただく。あわせて地元の子もたちやテニス愛好家の皆さんにも、そういう高いレベルの競技を直接見ていただける、そういう方策が必要だとこのように思っております。

したがって、予約の仕方ですとかそういったシステムの面。あるいは夏は雷雨などが突然発生しがちでありますので、そういう際にどういう避難場所を設けるかとか、そういったことも含めてこの後のスポーツ振興基本計画の中で関係者の皆さん方と一緒に詰めてまいりたい、このように考えております。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第10款教育費に対する質疑を終わります。

議長 第11款災害復旧費の説明を求めます。

産業振興部長 それではページ数347ページ、348ページをお願いいたします。11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農林水産施設災害復旧費でございます。この年度におきましては事業減により1,000万円ほど減になりまして1,318万円ほどの支出でございます。備考欄の予備費充用額でございますが、これは林道山口線の変更工事増によりまして充用させていただいたものでございます。

次の農林施設災害復旧費でございます。単独分でございます。こちらの修繕料でございますけれども、これは災害までいかない小規模な災害、土砂崩れとかそういうものでございますけれども、林道坂戸線、大崎水尾線ほか5路線ほどの修繕をいたしました。下の林道等災害復旧工事費でございます。これは山口線、長松線でございます。これは災害の査定対象外になった部分を工事したものでございます。

めくっていただきまして、349、350ページでございます。上段につきましては先ほど言いました林道山口線の変更増分としまして31万円ほどでございますし、次の農林施設災害復旧費補助の繰越明許の分でございます。これは林道山口線一号箇所が延長20メートル、二号箇所が22メートルの工事をやったものでございます。以上でございます。

建設部長 引き続きまして第2項、第1目の公共土木施設災害復旧費でございます。5,754万円ほどの執行でございます。前年度に比べまして1,161万円ほど減額となっております。丸の方の応急復旧費でございます。単独でございます。141万円ほどの執行でございます。前年につきましては20年7月27日に豪雨がございましたので、約900万円ほどの減額となっております。

次の土木施設災害復旧費単独でございます。532万円ほどの執行でございます。市道の大倉11号線等3件の執行となります。

一番下の土木施設災害復旧費補助繰越明許費でございます。これは平成20年7月27日の豪雨災害によりまして、道路災の部分3件、広堀鉦山線等3件の繰り越しでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

議長 災害復旧費に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第11款災害復旧費に対する質疑を終わります。

議長 第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費の説明を求めます。

総務部長 第12款公債費をご説明申し上げます。1目元金であります。備考欄をご覧ください。元金償還金が41億8,975万円ほどであります。内訳といたしまして、長期債元金償還金が34億7,406万8,971円。長期債繰上償還金が7億1,568万6,304円あります。次のページ351、352ページでございます。2目利子であります。

利子償還金6億5,108万4,754円。記載の長期債利子と一時借入金利子でございます。なお、別冊の歳入歳出決算資料に記載をしておりますが、当年度末の起債残高は352億3,609万5,000円となり、前年度末より9億7,625万円ほどの減額となっております。

次に13款諸支出金に移ります。1目普通財産取得費であります。土地の購入費といまして2,680万円ほどの執行でございます。土地開発公社から旧六日町病院跡地用地の買い戻しで2,572万円ほど、深谷市山の家で107万円ほどの執行でございます。立木取得費であります。歳入15款の説明が悪くて大変恐縮をしておりますが、八海山学校林2,000本余りを関東森林局から購入した部分でございます。

14款予備費でございます。備考欄記載のとおり全24件、額にして3,048万8,000円をそれぞれの款、項、目に充用をさせていただいたものでございます。

以上で第12款、第13款、第14款の説明を終わります。以上です。

議長 公債費、諸支出金、予備費に対する一括質疑を行います。

桑原圭美君 決算資料の85ページをお願いいたします。まず利子の部分で質問させていただきます。この口座貸越制度新設による借り入れ分というのが、一時借入金で発生しているわけですが、この貸越制度というものは当座貸越契約を金融機関と結んで限度額の中で借り入れしているのか、どのような形態の借り入れなのか説明していただきたいと思っております。

会計管理者 今ほどのご質問にお答えします。今おっしゃっていただいたように指定金融機関と契約を結んでおりまして、限度額5億円で契約をさせていただいております。それに基づきまして上部3件米印のついている部分、これがその当座貸越によって借り入れた部分でございます。以上です。

桑原圭美君 次の質問に入ります。毎年市債の発行は非常に多額になりますし、それに付随して利子も多額になります。そして平成28年以降の公共事業がかなり削減されるという中で今からいろいろな対策を考えなければならないと思っております。

市債の発行は皆さん従来のとおりだと思っておりますけれども、これを公募債にできないかなと私は思うのです。そうしますと市内今ペイオフとかいろいろな問題があって、利息のつかない預金というものに、お客様、特に預金を多く持っておられる方が、利息のつかない口座に資金をシフトしている状況が平成16年ぐらいから多くなっています。そして市債を公募債とすることによって、市内の資金の流動化、そして元金も利息も市内に還元できるということが利点としてあげられますし、また市政に市民の方々がより関心を持っていただけると。そしてディスクローズが行政側からも進んで、より透明性が深まるのではないかと私は思うのですが、市債の公募債に関してはどのようなお考えかをお聞かせください。

市長 一般的に地方自治体、市町村が発行する公募債、ミニ公募債といわれています。六日町時代に一度検討したことがあります。結局、余り予定をされていない事業を急ぎやりたい、やらなければならない、予算処置もなかなか厳しいという中で検討した経過がありますけれども、運よくそのときは補助対象になったり、そういうことで実施はしませんでした。

これも全く発行を拒否しようとかという思いではありませんけれども、今うちのこの南魚沼市の総合計画上に計画をされている事業については、ほとんどがご存じのように特例債対応。ほとんどそうですね。今、私が触れましたように何か特殊な需要が出て、これをやらなくてはいけない、しかし特例債対応にもならない、あるいは予算処置も厳しいというようなことになれば、そのミニ公募債、これらの発行も全く検討しないということではありませんけれども、ケースバイケースということでひとつご理解いただきたいと思います。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費に対する質疑を終わります。

以上で第67号議案 平成21年度南魚沼市一般会計決算認定についての質疑を終わります。

議長 討論を行います。まず原案を認定することに反対の発言を求めます。

岩野 松君 9月決算議会、21年度の反対討論に参加をいたします。歳入330億5,000万円、歳出323億1,700万円で、繰り越すべき財源や明許繰越、前年度繰越など差し引いても、単年度で1億7,000万円何の黒字決算であります。実質公債費比率も1.4ポイント改善され、健全化計画の4年目で順調に執行されているように私も思いました。これは市長を始め職員の方々が、前にもお聞きしたのですが、乾いた雑巾を絞るような節制をされた数字だというふうに聞いております。

しかし、財政の硬直化はワーストトップクラスであり、財政力指数も5割を割り、大変な状況にあることには変わりありません。特に自主財源の市税、法人税が大きな落ち込みはリーマンショック以来の不況と、それにあわせて小泉内閣からの特段の緩和政策で小売商店や下請業者など、働く人々の生活状態はますます追いつめられております。

昨年は天地人放映でかつてない観光客が訪れましたが、一部を除いてそれによる景気がよくなる効果というのは少なかったと思っています。また、プレミアム商品券政策も、市長も言っておられましたが景気回復までには至らず、しかも一人暮らしの高齢者の方からは、1,000円以上の買物をするのはめったにないので、欲しいけれど買わなかったという声も聞かれました。特にギリギリで生きている人への対応が見えない。市長の政策で始めた水道料の5カ月値下げは引き続き行うべきだったのではないのでしょうか。

繰越金を財調に入れるだけでなく、予算のときにもそのことは指摘いたしましたが、市民の負担の軽減に向けた施策があつてしかるべきだと思っております。また、指定管理について、特に認定こども園など初めての事については、予算のときも反対しましたがやはりこれも認めることができません。以上のような点から決算に反対をいたします。よろしく申し上げます。

議長 次に原案を認定することに賛成者の発言を許します。

井上智明君 私は平成21年度一般会計決算に対し認定すべきであるという立場で討論

をさせていただきます。日本の経済情勢は回復基調にあるといいながら、それは民間の力のある都会の論理であって、公共事業に頼らざるを得ない日本の約70パーセントを占める田舎の自治体においては、まだまだ極めて厳しい状況にあります。

その厳しい状況下において市長以下、職員が一丸となって努力をし、330億円余りの歳入を確保していただきました。歳出では財政運営の効率化、及び健全化に細心の注意を払い320億円余りに抑えており、本決算を認定するに何ら問題はないものと確信をしております。

世の中の景気が悪いときは、公が財政出動をしてその景気を支えなければならないということは、歴史が証明する確かな事実であります。それを範としたかのように21年度は積極的な予算を執行していただきました。私は残念ながらその予算のときに議論をする仲間になっておらなかったのが非常に残念ではありますが、それぞれ年度はまたぎますが、塩沢地区に建設されました給食センター事業、あるいは浦佐認定こども園、あるいは斎場建設、消防庁舎等々大型の事業を出動させていただきました。学校の耐震化では県下に先駆けて22年度にすべて完了するというふうになっております。

このように積極的な投資事業を執行したにもかかわらず、長期債を3億5,000万円ほど償還した上、さらに財政調整基金を7億1,000万円積み増しをしております。ちまたで問題にされている公債費もトータルで9億7,000万円ほど減ずることができました。公債費比率も0.8ポイントほど減じ、22.1パーセントという数字になっております。この数字は決して私も低いとは思っていません。しかし順次下がってきており、健全化計画の中では想定済みの数字であります。今後も減っていく傾向にあり、その他にも他会計への決して少額でない繰出金がある中、1億7,000万円余りの黒字決算とされたことは、大いに評価すべきことであるというふうに思っております。

なお、財政調整基金の残高は28億2,000万円余りとなり、合併振興基金の23億8,000万円とあわせると52億円を超えます。このことは注目すべきところで、合併の特例債期限が切れる28年以降、いわゆる合併特例ギャップに対応するため、どうしても確保しておかなければならない財源であり、今後もできる限りの積み増しをお願いするところであります。

ただ、そうは言ってもすべてが良しというわけではありません。歳入では市税を始め給食費等の経費、その収納率が下がってくる傾向にあります。特に税については県下ワースト3に名を連ねております。湯沢、妙高、南魚沼。どの自治体をとってもかつてのバブルのときに、我が世の春を謳歌した自治体であり、外部からの異常な投資、それに鼓舞された地元の過剰な投資、それらが原因であることは申すまでもありませんが、とはいっても現状でよいということにはなりません。徴収に特例チームを組んだり、専門員を雇用したりと対応に努力しているようですが、今後も一層積極的な取り組みを望むものであります。

歳出でも不用額の件等幾つかの留意すべきことはあります。しかし、本決算は平たく言って借金を9億円余り返し、貯金を7億円上積みできたと、その上に1億円の黒字が出た。こ

のトータルの数字が示すように、議会がこの決算を認定するに何ら支障がないものと確信を持っております。

今後、予算審議かと勘違いするような細かいチェックの入った決算審査、その意見を踏まえ十分な分析と検討をする中で、財政健全化計画に沿った確かな行政運営に最大の努力をしていただくとともに、来年度予算の編成に生かしていただくことを願っております。

終わりにまさかこの数字を出した決算に反対する人がいようとは、という私の思いをひとこと申し添えて討論いたします。

議長 次に原案を認定することに反対者の発言を許します。

次に原案を認定することに賛成者の発言を許します。

寺口友彦君 第67号議案 平成21年度一般会計決算認定について、市民クラブを代表しまして賛成の立場で討論に参加するものであります。まず、財政調整基金の積み増しができた。さらに繰上償還も実行できた。そして債務残高を減らすことができた。このことは大いに評価するべきであります。

予算全体を見ましても、民生費が土木費を上回っている。このことはものすごく大事な部分であると思っています。財政健全化計画の実績が計画を上回った、このことも評価をしなければなりません。しかしながら、国の緊急支援策での事業実施、国庫支出金が20億円も増え、臨時交付金は7億円余りも増える。臨時財政対策債は70億円の残という。この増が南魚沼市の今後の財政運営にどのような影響を与えるのか。国債の残高が1,000兆円に迫ろうとしている、このことをよく考えなければなりません。

そして収入未済額の増であります。15億円を超えるという大変な金額であります。不納欠損は8,000万円を超えている、このことは非常に懸念しなければならない点であります。

実施された事業のうち、評価をするものは幾つかあります。その中でも特に乳児、子ども、妊産婦医療費助成、このものは井口市政の子育て支援の目玉であります。そして議論もありましたが、経済対策よりも生活支援策として効果があったプレミアム商品券事業であります。そして先ほど行われました教育費の決算審議の中でも、大変な金額だということが出ました学校の耐震補強であります。これら三つの事業を評価をしなければならないと思っております。

結果として単年度決算では黒字ではありましたが、中・長期的にみて財政悪化の要因をはらんでいると認識しなければならないと思います。南魚沼市財政計画をもう一度原点から見直し、簡素で効率的な組織作りに邁進をし、多様化する市民要望に肅々と対応できる新市建設に、不退転の覚悟で臨まれることを期待して、賛成討論とするものであります。

議長 次に原案を認定することに賛成者の発言を求めます。

今井久美君 一般会計の決算認定について賛成の立場で討論いたします。今いろいろ皆さん方から話がありました。全く同感であります。大変厳しい状況ではありますが、平成21年度においては財政健全化に努められ、その影響を平成22年度の4号補正に明らかに形として出してもらって、これからの厳しい環境の中での市政運営に取り組もうという姿勢が

十分感じられます。そういうことで市政クラブとしては認定ということで決しました。

もう1点、この場に出させてもらったのは、一つ予算の執行の中でこれからも気を付けていただきたいなあということで、1点苦言を呈させてもらいたいということであります。F I V Bの活性化について補助金が執行されています。これらについては専決の報告、また補正にあげる等できちんとした形でまた議会の中にも示していくべきだろうと。緊急性があったことも十分考慮されますが、これからも予算の執行については十分議会にもわかりやすい執行をお願いをしたいと、こういうことを苦言を呈して原案には賛成という形でいきたいというふうに思います。

議長 次に原案を認定することに賛成者の発言を求めます。

鈴木 一君 第67号議案 平成21年度南魚沼市一般会計決算認定について、歩む会を代表して賛成の討論をさせていただきます。議員としては初めての討論であります。うまくできるかは保証できませんがお許しください。

最初に財政であります。財政健全化計画の中、内部経費の削減や人件費の抑制を図るなどして実質公債費比率もわずかではありますが低下するなど、経営努力がなされていると思います。また、愛・天地人博の大盛況により観光客の増加や、トキめき国体の成功など大いに評価するところであります。

農林業においても県下に先立ち、県間調整に取り組むなどコシヒカリの生産にご尽力なされました。福祉では市民の健康促進や認知症対策、介護要望にも努力されております。教育においても学校の耐震化事業を始め、国際教育の取り組みは国際交流を図るなど、各分野において子どもたちの教育の向上に努力されております。消防においても市民の生命と財産を守るだけでなく、県内外の捜索活動に大変な努力をされています。すべてが100パーセントとは言われませんが、平成21年度の決算においては評価するところであります。第67号議案に賛成の討論をさせていただきました。

議長 次に原案を認定することに賛成者の発言を許します。

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第67号議案 平成21年度南魚沼市一般会計決算認定について、本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数。よって第67号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

議長 次の本会議は明日9月22日午前9時30分から、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後4時22分)